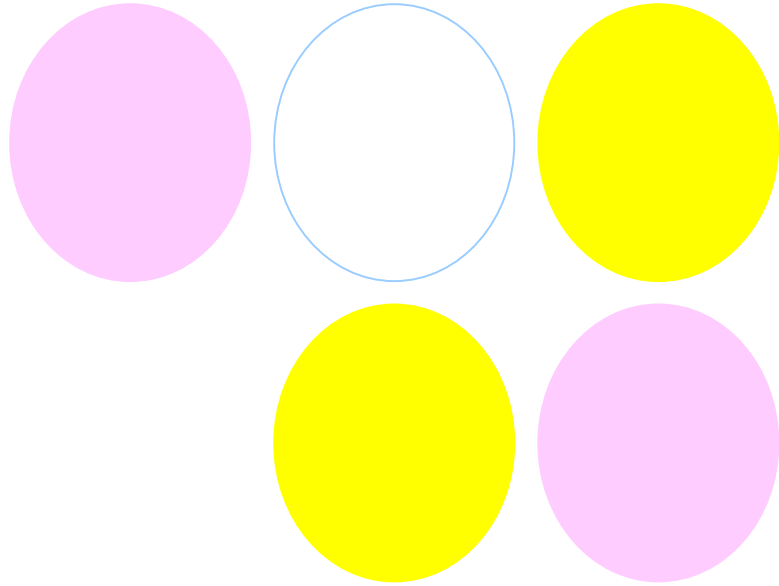
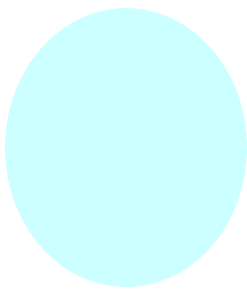




令和7年度（令和6年度対象）

内灘町教育委員会 点検・評価報告書



内灘町教育委員会

平成20年4月から「地方教育行政の組織及び運営に関する法律（以下「法」という。）」の一部改正が施行され、各教育委員会は、毎年、教育行政事務の管理及び執行状況について点検・評価を行い、その結果に関する報告書を議会に提出するとともに、公表することが規定されました。

本報告書は、効果的な教育行政の推進と町民への説明責任を果たすため、法第26条の規定に基づき、令和6年度事務の管理及び執行状況について学識経験者の知見を受け、点検・評価を行ったものです。

内灘町教育委員会は、今後も町民の皆様が生涯にわたって学び続けるための教育環境の整備・充実を図ると共に、子どもたちに「生きる力」を育む教育の推進に努力してまいります。

令和7年9月

内 灘 町 教 育 委 員 会

教育長	桐山 一人
教育長職務代理者	中村 壽
委員	高坂真由美
委員	定免 邦幸
委員	島崎 典子

○地方教育行政の組織及び運営に関する法律（抜粋）

第26条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第1項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第4項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

目 次

I	はじめに	1
II	学校教育に関する点検・評価の結果	
1.	より良い学校づくりの推進	
①	教育環境の充実	2
	◆学校施設整備事業	
	◆公立学校施設災害復旧事業	
	◆学校給食管理事業	
②	幼保小連携の推進	3
	◆幼保小連携推進事業	
③	個性ある学校づくりの推進	4
	◆町教育推進事業	
④	学校評議員会の設置	4
	◆学校評議員会の設置	
⑤	教職員の働き方改革の推進	5
	◆内灘町教職員働き方改革方針の策定	
	◆部活動指導員の配置	
	◆スクール・サポート・スタッフの配置	
	◆保護者連絡アプリ運用事業	
	◆デジタル採点システムの導入	
2.	基礎学力の習得・充実	
①	英語教育の充実	6
	◆小学校英語教育推進事業	
②	本に親しむ環境づくり	7
	◆図書司書の配置	
③	障がいのある児童生徒に対する教育の充実	8
	◆特別支援教育支援員の配置	
④	不登校対策の推進	9
	◆教育相談及び適応指導教室運営事業	

Ⅲ 文化スポーツに関する点検・評価の結果

1. 社会教育の充実

- ①社会教育総務事業 1 0
 - ◆社会教育委員
 - ◆社会教育活動補助金交付団体
- ②青少年健全育成事業 1 1
 - ◆心の教育の推進
 - ◆少年育成指導員の町内巡回
 - ◆わくわく土曜体験教室の開催
- ③式典の開催 1 2
 - ◆二十歳のつどい
 - ◆立志式
- ④交流事業の推進 1 3
 - ◆内灘砂丘フェスティバル
 - ◆子ども風遊び大会事業
 - ◆姉妹都市・友好都市青少年交流事業

2. 生涯学習の推進

- ①地区公民館事業 1 4
 - ◆地区公民館補助事業
 - ◆地区公民館管理費等
- ②学習機会の充実 1 5
 - ◆学びの風推進協議会
 - ◆高齢者学級「はまなす大学」
 - ◆生きがいセンター事業
 - ◆子どもの権利条例推進事業
 - ◆働く女性の家事業
 - ◆国際交流事業
- ③図書館 1 7
 - ◆入館者数
 - ◆蔵書・貸出冊数
- ④男女共同参画事業 1 8
 - ◆男女共同参画推進委員会
 - ◆その他啓発事業

3. 文化振興	
①芸術文化の振興	1 8
◆アカシアロマンチック祭	
◆文化芸術祭	
◆内灘町民文化活動賞表彰	
②文化会館	1 9
◆内灘公民館(内灘町文化会館)事業	
◆施設改修工事	
◆自主事業	
③文化財の保護	2 1
◆町指定文化財	
◆県指定文化財	
◆伝統文化・芸能の伝承	
4. 生涯スポーツの振興	
①地域スポーツの振興	2 2
◆スポーツ推進委員の活動支援	
◆健康づくり、スポーツ教室の開催	
◆地域スポーツクラブの活動支援	
◆スポーツ大会の開催・支援	
◆スポーツ推進広報活動	
◆体育大会出場者激励	
◆スポーツ大会等出場補助金	
◆スポーツ賞表彰	
②スポーツ施設の整備	2 4
◆体育施設整備事業	
◆体育施設の管理運営	
◆施設利用者数	
③スポーツ交流施設の活用	2 6
◆サイクリングターミナル整備事業	
◆サイクリングターミナルの管理運営	
IV 令和7年度（令和6年度対象）内灘町教育委員会 点検・評価報告書について	2 7

V	その他資料	44
	①教育委員会委員	
	②教育委員会の組織及び施設	
	③教育委員会活動の概要	
	④令和6年度教育委員会開催状況	
	⑤令和6年度学級編制表	
	⑥令和6年度文化スポーツ課事業一覧	

令和6年度内灘町教育基本方針

基本理念 夢や目標に向かってたくましく生きる心豊かな人づくり

◎ めざす人間像

1. 「ふるさと内灘」に誇りを持ち、広い視野にたって社会に貢献できる人
2. 確かな学力を身に付け、生涯にわたって学び続ける人
3. 社会性や規範意識を身に付けた、思いやりのある心豊かな人
4. 健康や体力の増進に努める、活力ある人

◎ 基本目標

1. ふるさとの歴史や伝統、自然を守り、未来につなげる教育をめざします
2. 異なる文化や価値観を尊重し、世界に通じる人づくりをめざします
3. 確かな学力をはぐくみ、一人一人の可能性を伸ばす教育をめざします
4. 家庭・地域・学校が連携し、社会全体で教育力の向上をめざします
5. 学びの気運に満ちた生涯学習社会をめざします
6. 豊かな人間性をはぐくみ、心身ともにたくましい人づくりをめざします
7. 豊かなスポーツライフの創造をめざします
8. 安全で安心な魅力ある学習環境をめざします

I はじめに

1. 経緯

平成18年12月の教育基本法の改正及び平成19年3月の中央教育審議会の答申等を踏まえ、平成19年6月に地方教育行政の組織及び運営に関する法律(以下「地教行法」という。)が改正され、平成20年4月から施行されています。

この改正により、地教行法の改正目的である「教育委員会の責任体制の明確化」の一つとして、同法第26条の規定に基づき、教育委員会が毎年その権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価(以下「点検・評価」という。)を行い、その結果に関する報告書を議会に提出するとともに、公表することが義務付けられています。

2. 目的

教育委員会は、首長から独立した立場で、地域の学校教育、社会教育等に関する事務を担当する行政機関として、すべての都道府県及び市町村が設置している行政委員会です。その役割は、専門的な行政官で構成される事務局を、様々な属性を持った複数の委員が合議により指揮監督し、中立的な意思決定を行うものとされています。

地教行法第26条の規定に基づき教育委員会が行う事務の点検・評価は、教育長以下の事務局を含む広い意味での教育に関する事務を管理及び点検・評価することにより、効果的な教育行政の推進に資するとともに、住民への説明責任を果たすことを目的としています。

3. 対象事業の考え方

令和6年度分の事業実績を対象とし、その対象範囲は、学校教育に関すること、社会教育に関することなど地教行法第21条で「教育委員会の職務権限」として規定されている事務をはじめ、町長の補助執行として行っている事務を含む、本委員会が所管するすべての事務としました。

事業のまとめ方については、内灘町教育振興基本計画に定める事業に基づき、本委員会が行っている主な事業を選定しました。

4. 学識経験者の知見の活用

地教行法第26条第2項の規定による有識者の知見の活用については、教育委員会事務局が行った事務の管理及び執行の状況について、選任した学識経験者から意見を聴きました。

Ⅱ 学校教育に関する点検・評価の結果

◎ 令和6年度 学校教育課重点目標

(1) ICT を活用した業務の効率化推進

クラウド環境を活用した教材等の共有化、ICT 活用の優良事例の収集・情報提供により業務の効率化を推進する。

(2) 豊かな心の育成と、いじめ・不登校の未然防止及び組織的対応の充実

教育センターにおける教育相談の実施回数を増やし、増加傾向にある不登校などの相談に対応する。また、教育センターと各学校の生徒指導連携を強化し、組織的な充実を図る。

(3) 教職員の働き方改革の推進

内灘町教職員働き方改革方針の目標達成に向け、各種取り組みを推進する。スクールサポートスタッフ、部活動指導員の配置により教員の負担軽減を図り、教員が生徒への指導や教材研究など本来業務に注力できる体制を推進する。

(4) 安全・安心な学習環境の整備

能登半島地震で被害を受けた学校施設の復旧に努めるとともに、向粟崎小学校大規模改修工事（Ⅱ期）、鶴ヶ丘小学校体育館大規模改修工事を実施し、安全・安心な学習環境の整備を進める。

1. より良い学校づくりの推進

①教育環境の充実

小中学校施設の整備や改修を行い、教育環境の充実を図る。

令和6年度の主な取組

◆学校施設整備事業(225,786,801 円)

〔主なもの〕

・向粟崎小学校大規模改修工事（Ⅱ期）	96,764,800 円
・向粟崎小学校大規模改修工事（Ⅱ期） 監理業務	4,065,600 円
・鶴ヶ丘小学校体育館大規模改修工事	84,411,800 円
・鶴ヶ丘小学校体育館大規模改修工事 監理業務	2,220,900 円
・小学校5校、中学校防犯監視装置設置工事	9,328,000 円
・清湖小学校、鶴ヶ丘小学校 牛乳保冷庫	1,391,500 円
・清湖小学校 鉄棒設置工事	1,254,000 円

◆公立学校施設災害復旧事業(15,307,385 円)

〔主なもの〕

・鶴ヶ丘小学校渡り廊下屋根設置工事	3,677,300 円
・内灘中学校南校舎外壁、相撲場復旧工事	3,214,090 円
・西荒屋小学校基礎被災調査業務	2,464,000 円

評価

令和6年度は、向栗崎小学校大規模改修工事（Ⅱ期）や鶴ヶ丘小学校体育館大規模改修工事を行ったほか、清湖小学校の鉄棒を設置するなど教育環境の整備充実を図りました。

また、令和6年能登半島地震により被災した学校施設の被害状況を調査し、その復旧に向けた具体的な設計及び工事を行いました。

令和6年度の主な取組

◆学校給食管理事業（236,392,954円）

- ・子どもたちの心と体を豊かに育むための食生活習慣の形成を基本に、学校給食を食に関する生きた教材として活用できるよう、栄養バランスのとれた給食提供を行いました。
- ・令和6年9月（2学期）から内灘中学校に通学する生徒の学校給食費無償化を実施しました。

（単位：円）

給食実施食数	1食当たり単価		賄材料費
2,292食／日	小学校 270円	中学校 315円	149,799,790円

評価

児童・生徒は、食による生活習慣病の予防やストレス緩和など、正しい食習慣が大切であることを理解することができました。

令和6年9月（2学期）から内灘中学校に通学する生徒724人分の学校給食費無償化を実施し、物価高騰が続く中、子育て世代の保護者に対し、負担軽減を図ることができました。

定期的に施設の点検、修繕及び安全衛生研修を実施することにより、職員の衛生管理意識が向上し、安心、安全な給食の提供ができました。

②幼保小連携の推進

幼児・児童に豊かな心と生きる力を育む。

令和6年度の主な取組

◆幼保小連携推進事業（60,000円）

未就学時から就学への円滑な引継ぎが行われるよう、幼稚園・保育所（園）と小学校が連携して、幼児と児童、保育士と教師、保護者の交流を通して相互理解を深め、子ども達に豊かな心と生きる力を育みます。

- ・幼児と児童の交流活動及び体験活動
- ・小学校行事への参加や体験入学の実施
- ・保育士と教師の連絡会、保育参観や授業参観の開催

評価

交流活動、体験入学などの事業を通じて、未就学時から就学への円滑な引継ぎが行われ、小学校における教育環境がスムーズに整い、子ども達の学校生活を有意義なものとすることができました。また、就学後も幼保小連携による情報交換を行うなど、より実のあるものとなるよう今後も事業を継続していく必要があります。

③個性ある学校づくりの推進

児童生徒が芸術文化に親しむ機会の提供、部活動等に対する補助をはじめ、様々な体験活動を通じ、自ら考え自ら学び生きる力を養う支援を充実する。また、教職員の資質向上を図る為、各種委員会に対し補助を行う。

令和6年度の主な取組

◆ 町教育推進事業 (11,425,326 円)

(単位：円)

補 助 金 名	金 額
学力向上事業補助金	1,347,280
町学校教育研究会補助金	1,465,068
部活動奨励補助金	8,112,978
内灘高校体育・文化振興補助金	500,000

評価

学力向上事業では、4月に中学1,2年生・小学5年生を対象に現状把握・分析が行われたほか、内灘中学校の生徒を対象に英語検定料の補助を行い、学力の向上を図りました。

令和6年度は、各小中学校への補助事業について、統合や学校配当予算への振替を行い、事務事業の効率化を図りました。

町学校教育研究会及び部活動等については、今後もそれぞれの事業を充実していくため、継続して補助を行っていく必要があります。

④学校評議員会の設置

開かれた活力ある学校づくりの推進を図る。

令和6年度の主な取組

◆ 学校評議員会の設置 (60,000 円)

各小中学校において学校評議員会を設置し、学校長の求めに応じて学校経営等について協議し、助言及び協力等の支援を行いました。

学校長は、地域への情報公開、地域は学校長の求めに応じて支援を行い、開かれた学校づくりに努めます。

評価

学校運営について地域住民から幅広く意見を聞き、地域全体からの支援・協力を得て、より一層地域に開かれた学校づくりを推進するため、令和6年度も全ての学校において学校評議員会を設置しました。

委員から学校経営や教育活動に関すること、学校と家庭、地域との連携に関すること等の意見を求め、より一層地域に開かれた学校づくりの体制を図りました。今後も地域との連携を深め継続していく必要があります。

⑤教職員の働き方改革の推進

教職員の多忙化改善を図る。

令和6年度の主な取組

◆内灘町教職員働き方改革方針の策定

〔達成目標〕

1 か月の在校等時間について、超過勤務 45 時間以内

1 年間の在校等時間について、超過勤務 360 時間以内

※児童生徒等に係る臨時的な特別の事情により勤務せざるを得ない場合は、

1 か月の超過勤務 100 時間未満、1 年間の超過勤務 720 時間以内

(連続する複数月の平均超過勤務 80 時間以内、かつ、超過勤務 45 時間超の月は年間 6 か月まで)

〔取組内容〕

1 ICT を活用した業務の効率化推進

2 中学校部活動は、週 2 日の休養日（原則 水・日曜）とする。

3 毎週水曜日は、定時退庁とする。

4 旧盆時期に学校閉庁日を設定する。

5 外部対応時間を設定する。

〔達成状況〕

(単位：時間/月)

		令和4年	令和5年	令和6年
小学校	町	40.4	36.6	32.4
	県	38.5	35.8	33.7
中学校	町	59.0	46.0	42.6
	県	50.5	46.8	44.7

◆部活動指導員の配置 (248,000 円)

適切な練習時間や休養日の設定など部活動の適正化を進め、教員の負担軽減を図ることを目的として内灘中学校の水泳部に部活動指導員を1名配置しました。

◆スクール・サポート・スタッフの配置 (8,456,883 円)

教員の業務支援を図り、教員が生徒への指導や教材研究等に注力できる体制を整備するた

め、小学校に6名、内灘中学校に3名、スクール・サポート・スタッフを配置しました。

◆保護者連絡アプリ運用事業 (138,600 円)

保護者連絡アプリを運用し、欠席連絡や配布物の電子化など、教職員の業務削減及び保護者連絡の利便性向上を図りました。

◆デジタル採点システムの導入 (165,000 円)

内灘中学校にデジタル採点システムを導入し、定期テスト等における教員の採点や得点データの集計業務の軽減を図りました。

評価

令和6年度は、校務用サーバクラウドシステムの構築や内灘中学校におけるデジタル採点システムの導入により、小学校中学校ともに時間外勤務は減少し、県平均を下回る結果となりました。今後は、統合型校務支援システムやデジタル教材等の共有化、ICT活用の優良事例の収集・情報提供による業務の効率化を支援するなど、具体的な取り組みを更に推進していく必要があります。

2. 基礎学力の習得・充実

①英語教育の充実

小学校低学年から英語教育を実施することにより、早い段階から英語に慣れ親しみ、国際感覚を身につけさせる。

令和6年度の主な取組

◆小学校英語教育推進事業 (9,205,221円) ※平成19年度から実施。

〈英語活動〉 小学校1・2年生 年間 10単位時間

英語を聞いたり、話したり、言われたことを動作で答えたりしながら英語に興味を持たせる活動を行う。

小学校3・4年生 年間 35単位時間

小学校5・6年生 年間 70単位時間

英語を通じて、積極的にコミュニケーションを図ろうとする態度を育成し、英語能力の素地を養う。

〈講師の配置〉 外国語指導助手（ALT）1名

英語講師（日本人4名・外国人1名）5名

評価

平成23年度から小学校5・6年生の年間35単位時間の外国語活動が学習指導要領により必修化されましたが、本町では、平成19年度の早い段階からの英語教育の必要性を認識し、小学校1・2年生に年間10単位時間、小学校3・4年生に年間20単位時間、小学校5・6年生に年間35時間の英語学習を実施しています。

外国語指導助手及び英語講師を雇用し、T・T（ティームティーチング）による指導体制で

実施しています。

令和3年度から小学校5・6年生における英語が教科化しており、小学校低学年から外国の文化や英語への興味・関心を高め、コミュニケーション能力の素地を養うことができる英語活動を更に推進していく必要があります。

②本に親しむ環境づくり

本に親しみ豊かな情操を育てるため、学校図書館に図書司書を配置する。

令和6年度の主な取組

◆図書司書の配置 (6,664,691円)

本を読む習慣を付けることは、子どもたちの表現力を高め、創造力を豊かにし、ひいては学習能力を高めることにもつながります。子どもたちの健全な心の成長を促すため、学校図書館に図書司書を配置し、良質の本に出合い親しむ環境づくりに努めました。

小学校：6名、 中学校：1名 配置

学校図書館貸出状況

(単位：冊/人・年)

平均貸出冊数	令和4年度	令和5年度	令和6年度
小学校	97.9	90.4	87.3
中学校	9.2	5.4	5.3

電子図書館利用状況

(単位：冊(日)/人・年)

平均貸出冊(日)数	令和5年度	令和6年度
中学校	80.6	36.4

全国学力・学習状況調査

「学校の授業時間以外に、普段（月曜日から金曜日）、1日当たり30分以上読書をする（教科書や参考書、漫画や雑誌は除く）」と回答した児童生徒の割合

(単位：%)

	令和4年度	令和5年度	令和6年度
小学校	31.2	29.7	－
中学校	29.5	22.6	－

評価

国が示した「子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画」に基づき、各学校において児童生徒の読書習慣の確立・読書指導の充実を図っています。また、各教科等を通じて学校図書館を活用した学習活動や、日々の読書指導の充実、更に図書司書と教職員が連携し、児童生徒の学習活動・読書活動を推進しています。

読書活動に関する国の研究では「学校図書館に学校司書等がいる場合には利用頻度が高いほど教科の学力が高いという結果が得られた」とあります。図書館司書の配置を継続し、教職員と連携した読書活動に今後も取り組んでいく必要があります。

中学校においては、学校図書館の開館時間外においても図書の貸出・返却が可能な電子図書館の利用継続により、読書機会の拡大に努めました。

③障がいのある児童生徒に対する教育の充実

特別支援学級や通常学級の障がいのある児童生徒を支援するため、町採用の支援員を配置する。

令和6年度の主な取組

◆特別支援教育支援員の配置 (28, 772, 328 円)

各学校の実態に応じ町採用の支援員を配置し、スムーズな学級運営が行われるよう支援しました。

小学校28名：向栗崎3名、清湖4名、鶴ヶ丘7名、大根布4名、白帆台8名、西荒屋2名

中学校 4名

評価

食事、排泄、移動の補助や学習支援など、児童生徒に対する学習活動上のサポートを行う特別支援教育支援員を令和6年度は6校の小学校に28名、中学校に4名を配置し、それぞれの児童生徒のケースに応じた支援を行いました。円滑な学級運営を促し、適切な教育活動を行うため今後も継続していく必要があります。

④不登校対策の推進

心のケアを必要とする子や不登校の児童生徒に対しての相談支援、及び新たな不登校児童生徒を生まない取り組みの推進

令和6年度の主な取組

◆教育相談及び教育支援センター「ステップ」運営事業 (1,769,763 円)

不登校の児童生徒に対して、町教育センターで個に応じたきめ細やかな指導を行い、学校復帰を支援します。また、心のケアを要する児童生徒やその保護者、教職員に対しても公認心理師がカウンセリングを行い支援しています。

新たな不登校児童生徒を生まない取り組みとして、児童生徒へのアンケートや教育講演会を実施するなど一人ひとりの心に寄り添う支援体制の構築に努めています。

(単位：件・人)

項 目			令和4年度	令和5年度	令和6年度
教育相談状況	ステップ通室生人数	小学生	0	0	2
		中学生	9	19	11
	来所相談件数		120	158	125
	出張相談件数		23	2	1
	電話相談件数		0	2	1
不登校状況	小学校不登校児童数		14	30	33
	中学校不登校生徒数		65	76	65

評価

町教育センターでは、教育支援センター「ステップ」の運営、公認心理師による相談事業の実施など、新たな不登校児童生徒を生まないための取り組みや体制づくりを行いました。様々な不登校要因がある中で、今後も更に支援体制を充実させるなど、事業の継続が重要となります。また、不登校児童生徒の社会的自立を育むための環境整備や保護者への支援についても検討していく必要があります。

Ⅲ 文化スポーツに関する点検・評価の結果

《 基本方針 》

町民の一人ひとりがいつでも自由に充実した学びの機会を得ることができる環境や生涯にわたり全ての人が健康で活力あふれる地域づくりを推進する。

◎ 令和6年度重点目標

(1) 芸術文化の振興

「ガルガンチュア音楽祭」を開催し、町民が芸術や文化に触れ合える場を提供するとともに、文化の振興に努める。

(2) スポーツに親しむ機会と場の充実

中学校部活動の地域化を推進し、町民それぞれのライフステージやライフスタイルに応じた運動環境の整備を図る。

(3) 社会教育施設・体育施設の整備

能登半島地震で被害を受けた施設の復旧に努めるとともに、文化会館非常用発電機の更新、温水プールろ過装置、サイクリングターミナル浴場ろ過装置取替工事を実施し、安心安全な施設整備を進める。

1. 社会教育の充実

① 社会教育総務事業

社会教育施設の総合的な管理や、各種団体活動の支援により、社会教育の活性化を図ります。

令和6年度の主な取組

◆社会教育委員 委員7人 会議2回開催

◆社会教育活動補助金交付団体

文化協会	単位協会:18団体	広報誌発行、単位協会事業支援
女性協議会	単位地区:16地区	広報誌発行、歳末たすけあい募金
女性団体連絡協議会	単位団体:5団体	交通安全マスコットの作成と配布、料理講習会
子ども会連絡協議会	単位地区:19地区	会議の開催、イベントの開催

評価

R6 能登半島地震の影響により、実施出来なかった事業もあったが、各社会教育活動団体においては、現状下で実施できる事業が検討され、それらの活動に対する支援を行うことで、多彩な活動が実施され、社会教育の振興と発展にもつなげました。今後も社会教育団体の活動の支援や社会教育施設の充実等、社会教育の推進に努めます。

② 青少年健全育成事業

学校・家庭・地域社会が一体となり、地域の教育力を活性化させて、町の特徴や地域性を生かした子どもたちの「豊かな心を育む教育」の総合的な推進を図ります。また、町民すべての人権が真に尊重される社会の実現をめざし、人権問題に対する理解と認識を深め、その解決に資するようにします。

令和6年度の主な取組

◆心の教育の推進

豊かな心を育む内灘町民会議(年2回)

学校・家庭・地域社会が一体となって心の教育推進のあり方を検討し、地域特性を活かした事業を企画立案します。

【心の教育事業】

グッドマナーキャンペーンの実施

【人権教育推進事業】

交流・体験教室 13回 743人

視覚・聴覚障害者との交流、点字体験、LGBTQ講座

【学校家庭支援事業】

学校支援事業 21回 2,231人…紙芝居、読み聞かせ、邦楽、思春期講座、薬物乱用防止、歯磨き、音楽鑑賞、職業講話、昔あそび等を開催

【体験学習推進事業】

ふるさと文化活性化事業 和太鼓体験教室…令和6年能登半島地震の影響により実施出来ず

◆少年育成指導員の町内巡回(平日午後)

◆わくわく土曜体験教室の開催

子どもたちの主体性や豊かな心を育むことを目的に、児童を対象としたスポーツや文化など多彩な教室を土曜日に開催する。

7教室 38回 325人

チビッススポーツ教室、作ろう!陶芸教室、和太鼓体験教室、オカリナを吹いてみましょう!、昔の内灘を知ろう、わくわくキッズキッチン、消防団員体験教室

評価

心の教育推進事業では、子どもたちが人間として調和のとれた成長を遂げることができるよう学校、家庭、地域、社会が一体となるなど心の教育の充実を図っています。

地域の住民活動の中での青少年の見守りや定期の町内巡回の他、要請に応じて臨時巡回も実施し、青少年の健全育成に努めています。

また、わくわく土曜体験教室は、子どもたちの休日の外出に繋がり、体験型の学習に参加することで主体性や豊かな心が育まれています。

これらは青少年健全育成に資する事業として今後も継続していくことが大切であり、各事業の参加者を増加させる対策を講じる必要があります。

③ 式典の開催

大人、社会人としての識見と法の遵守を自覚する契機とするため二十歳のつどいを開催します。また、14歳の少年、少女が自ら将来の志を立て、次代を担う者としての自覚と健康な心身をつくることを目的に、立志式を開催します。

令和6年度の主な取組

◆二十歳のつどい

令和7年1月12日(日) 内灘町文化会館 大ホール

参加者 220人 (対象者 310人)

◆立志式

令和7年1月31日(金) 内灘中学校 体育館

参加者 235人 内灘中学校2年生

評価

二十歳のつどいにおいては、将来への希望や復興への思いを胸に、人生の新たな一步を踏み出す契機になったと思われます。

立志式においては、将来の夢や希望に関する作文を作成し、人生に目標を持ち、夢や希望に向って精進することの大切さを学ぶ機会になったと思われます。

これらは共に人生の節目の式であり、成長のための儀式としての役割を果たすと共に、これまでの自らの歩みを振り返り、今後の方向を見据える大切な機会となります。今後も工夫を重ね継続していく必要があります。

④ 交流事業の推進

各種イベントを通して、地域間交流・世代間交流・国際交流を推進し、互いの親睦を図ります。

令和6年度の主な取組

◆第27回 内灘砂丘フェスティバル

令和6年能登半島地震の影響により実施出来ず

◆子ども凧遊び大会事業

○子ども凧づくり教室

令和6年9月23日(月・振) 役場町民ホール

参加者 140人

○第29回内灘町子ども凧遊び大会

令和6年10月14日(月・祝) サッカー競技場

参加者 140人

◆姉妹都市・友好都市青少年交流事業

令和6年能登半島地震の影響により実施出来ず

評価

内灘砂丘フェスティバルや姉妹都市・友好都市青少年交流事業においては、能登半島地震の影響を鑑み、実施することは出来ませんでした。子ども凧遊び大会事業については、日程調整や開催の変更を行うなどの対応を行いながら、開催することが出来ました。これら各事業は、町民との協働により行われているものであり、今後も再開・継続をはかり、事業推進に努めます。

2. 生涯学習の推進

① 地区公民館事業

地域住民に様々な学習機会を提供することで、地区公民館活動の充実を図ります。また、被災した公民館の復旧に向けた準備を進めるとともに地区公民館の保全と環境整備に努めます。

令和6年度の主な取組

◆地区公民館補助事業

- ・補助金交付
一般管理運営、通信事業、各種事業

◆地区公民館管理費等

- ・公民館長委託料(17 地区)
- ・公民館改修工事、施設設備修繕、維持管理

評価

地域住民が集い、学ぶ場として、町内全ての地区に公民館が設置され、地域づくりの拠点として利用されています。公民館は、近年の少子高齢化等により希薄化してきた地域の繋がりを再構築する場として、大きな役割を担っています。今後も、交流と学びの拠点となる公民館の安心安全を確保するため、計画的に整備改修を行う必要があります。

② 学習機会の充実

生涯学習推進基本構想「学びの風ビジョン21」に基づき、一人ひとりの町民が生きがいをもって暮らすことができる、明るく心豊かな地域社会の創造をめざし、町民の生涯学習活動を支援します。

令和6年度の主な取組

◆学びの風推進協議会（年2回）

生涯学習推進基本構想を具現化するための方策や生涯学習関連の各種施策を推進します。

- ・子どもが本に親しむを目的に「子ども読書感想文コンクール」を実施（応募者 986人）

◆高齢者学級「はまなす大学」…学級講座を開催し、高齢者の生涯学習を支援します。

10回 870人参加

◆生きがいセンター事業…陶芸活動等の創造的活動に参加する機会を提供します。

- ・陶芸教室開催 毎週水曜日 42回 722人参加

- ・陶芸サークル活動支援 毎週火・水曜日 サークル生16人

◆子どもの権利条例推進事業

内灘町子どもの権利条例推進のため、推進計画に基づく、各種施策に取り組みます。

- ・啓発パンフレットやホームページ等を利用した、子どもの権利条例の周知と啓発

◆働く女性の家事業

働く女性等に対して、各種講座・実習等を実施し、健康で心豊かな日常生活を支援します。

（単位：回・人）

働く女性の家主催事業				働く女性の家自主グループ		
講座名	テーマ	回数	参加人数	サークル名	回数	参加人数
男女共同参画	骨盤・体幹ストレッチ	8	90	ヨガ(夜)	39	529
心身の リフレッシュ	ピラティス	8	122	はまなす体操	47	479
	すこやかヨガ	5	57	フィットヨガ ナマステ	47	444
	からだ改善ヨガ	5	64	太極拳	37	146
趣味 教養	ウスターソース作り	1	8	書道	24	163
	手作り石けん作り	1	4	ヨガ(昼)	43	611
	季節の花あしらい	4	51	華道	48	148
	加賀手まり作り	2	45	英会話	47	414
	だいこん寿し教室	2	28	籐教室	20	169
	お正月の花あしらい	1	15	バランスボール	24	279
	キムチ作り	1	11	からだ改善ヨガ	3	18
総 数		38	495	総 数	379	3400

◆国際交流事業

町民や町在住外国人がお互いの文化や習慣を理解し、同じ地域の住民として共に地域づくりに参画できるよう、CIR(国際交流員)とSwitchうちなだ(国際交流ボランティア)が中心となって、各種交流事業を実施、または活動支援を行います。

- ・英会話教室 開催… CIRから英会話を学びながら世界の文化・習慣に触れる機会を提供
計37回 参加者 248人
- ・CIRの派遣、学校訪問…学校や保育所、公民館、児童館等の要請に応じてCIRを派遣し世界の文化・習慣を紹介
- ・翻訳・通訳業務…内灘町の生活情報などを多言語で発信して、外国人の生活を支援
- ・Switchうちなだ日本語教室支援…外国人住民らが日本語学習を通して、生活情報を交換し交流できるよう支援、また、日本語サポーターのスキルアップのための講座を開催(日本語サポーターブラッシュアップ講座 全6回 参加者69人)
- ・ハロウィンイベント…町内の小学生向けにイベントを開催し、ゲーム等を通じて交流することで、ハロウィンの文化を紹介
- ・国際交流コーナー…令和6年能登半島地震の影響により実施出来ず
- ・スピーチフェスティバル…外国語、日本語のスピーチを通して語学学習の成果を発表 発表者49人
- ・国際交流キッチン…CIRを講師に、町内の親子を対象とした料理教室を開催、アメリカの歴史や食文化に触れる機会を提供

中止とした事業

- ・JAPAN TENT(令和6年能登半島地震の影響により不参加)

評価

学びの風推進協議会においては、町民主体の、時代ニーズに則した生涯学習振興に関する施策について協議を行なうことで、提言に基づいた施策の展開が図られました。

高齢者学級「はまなす大学」においては、高齢者が健康で生きがいある生活が送れるよう各種講座を実施しており、今後ますます高齢社会が進展するなかで重要な事業となります。

生きがいセンター事業においては、多くの人が陶芸に親しみ、あらたな生きがいを生む機会となっており、働く女性の家事業においては、多種多様な講座により、広く女性の生涯学習の推進を図りました。

国際交流事業においては、町民が気軽に参加し関心がもてる企画をボランティアとの協働により実施することで、多くの町民の参加が得られ、交流や相互理解が深められています。さらに、日本語サポーター向けの講座を開催したことで、日本語教室をより充実させることが出来ました。

子どもの権利条例推進事業においては、引き続き積極的に施策の推進に取り組むことが重要です。

これらの事業は、多くの町民の参画により行われておりますが、今後も町民のニーズを的確に把握し、生涯学習の振興に取り組む必要があります。

③ 図書館

図書館の利用促進を図るため、各種図書資料の収集と整理を進め、町民の文化・教養等に役立つようサービスの充実を図ります。

令和6年度の主な取組

◆入館者数 (単位：人)

年 度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
入館者数	48,214	50,000	53,558

◆蔵書・貸出冊数 (単位：冊)

内 訳	令和5年度末 蔵書数	令和6年度末 蔵書数	(年間増減数)			年間貸出数
			購入	寄贈・その他	除籍	
一般書	80,745	79,561	1,680	29	2,893	62,234
児童書	40,045	39,919	501	129	756	40,462
郷土資料	7,842	7,974	35	106	9	483
視聴覚資料	1,550	1,560	15	1	6	169
計	130,182	129,014	2,231	265	3,664	103,348

- ・図書館協議会 3回
- ・各種おはなし会計 37回
- ・団体貸出 21団体 1,793冊
- ・読書会活動支援 4団体
- ・雑誌スポンサーの推進
- ・家読の推進・奨励
- ・「第9回図書館を使った調べる学習コンクール」開催 応募総数 483点

評価

図書館は、町民の学びの場として生涯学習の中心的な役割を担っています。本館の蔵書数は約13万冊、貸出冊数は約10万冊となっています。

町民の読書活動のさらなる推進を図るため、保育所・幼稚園や小中学校、読書会やサポーター等との連携を図り、町民ニーズに応じたサービスの向上を図ることが大切です。

「図書館を使った調べる学習コンクール」の実施により、図書館がより身近な存在になったことは一定の成果があったと考えます。

今後も幼少期から本に親しむ環境を整え、生涯を通じて学び続ける場となるよう図書館施設の充実が必要となります。

④ 男女共同参画事業

男女共同参画社会推進のため、男女共同参画行動計画に基づく施策の推進及び各種事業を実施します。

令和6年度の主な取組

◆男女共同参画推進委員会

男女共同参画推進行動計画(改定版)の意見審議等

◆その他啓発事業

・ふらっとミニセミナー 「どうする終活！？知って得する相続の知識」

令和6年11月2日(土) 17人参加

・女性の健康、教養講座(働く女性の家共催) 2講座開催

骨盤・体幹ストレッチ講座、資産形成セミナー

・広域連携事業

参加・体験型講演会「みんなで今すぐできる！目からウロコの忘災術」を開催

・女性人材リスト事業

町の政策及び方針決定の場をはじめ、あらゆる場への女性の登用を促進するため令和2年11月より募集。

登録者 4名(令和7年3月31日現在)

・パープルリボンキャンペーン

石川県男女共同参画推進員と連携して、町内公共施設など計27ヶ所にパープルリボンツリーを設置しDV防止を啓発。

評価

男女共同参画行動計画に基づく施策の推進やふらっとミニセミナーなどの各種事業を進めております。

今後も、より一層の男女共同参画社会の推進に努めていくことが重要となります。

3. 文化振興

① 芸術文化の振興

日常生活の中で文化に親しみ、芸術文化活動の拠点となる施設の充実を進めるとともに、活動や発表の場を確保し、優れた芸術・文化作品に親しむ機会を提供します。

令和6年度の主な取組

◆アカシアロマンチック祭

令和6年能登半島地震の影響により実施出来ず

◆文化芸術祭

・文化協会作品展

令和6年11月16日(土)～20日(水) 文化会館 1階ロビー・多目的ホール ほか

文化協会員(絵画、工芸、書、写真、華道、俳文学、文芸)、ジュニア部門(絵画、書)、わくわく土曜体験教室「作ろう! 陶芸教室」の作品展示

・芸能発表会

令和6年11月16日(土)午後1時～ 文化会館 大ホール

文化協会に加盟する単位団体のうち8団体が出演

・競技大会 令和6年11月10日(日)

囲碁…緑台公民館、参加者15名 将棋…大根布公民館、参加者28名

◆内灘町民文化活動賞表彰 1名

② 文化会館

文化会館の適正な維持管理を行い、利用者の安全・安心を確保した快適な利用環境を図るとともに、町民が快適に文化活動に触れ合える場を提供します。

◆内灘公民館(内灘町文化会館)事業

令和6年度 文化会館利用状況

(単位:回・人)

	令和4年度		令和5年度		令和6年度	
	回数	人数	回数	人数	回数	人数
大ホール	65	10,972	29	6,887	36	6,599
和室、茶室	23	232	56	468	100	820
会議室①	197	2,035	173	1,698		
会議室②	187	1,569	135	1,208		
会議室③	114	1,851	86	1,067		
会議室④	199	822	162	773	201	1,295
多目的ホール	140	4,666	164	4,624	243	6,376
合計	925	22,147	805	16,725	580	15,090

※ 会議室1, 2, 3は災害ボランティアセンターとして使用

◆施設改修工事

- ・内灘町文化会館非常用発電機更新工事
- ・内灘町文化会館舞台照明設備ボーダーケーブル更新工事
- ・内灘町文化会館ダクト工事
- ・内灘町文化会館ホール吹出口改良工事
- ・内灘町文化会館地下重油タンク配管改修工事

◆自主事業

令和6年能登半島地震の影響により実施出来ず

評価

令和6年能登半島地震の影響から、文化会館における自主事業やアカシアロマンチック祭についてはやむを得ず中止することとなった。

そのような中でも、文化協会を中心に、可能な範囲で文化芸術祭を開催することが出来たことは、震災により被害を受けた町民の方を文化の側面から元気づけることが出来た。

文化会館は、芸術文化活動の拠点として多くの人が集い利用する貴重な施設であり、今後も適正に維持管理していく必要があります。

また、文化会館自主事業を再開し、精力的に実施することは、町民が文化活動に触れ合う機会の提供となるため、より一層推進に努めていくことが重要となります。

③ 文化財の保護

町内の有形・無形の文化財を貴重な文化遺産として継承するため、重要な文化財については指定等の保護措置を講ずるとともに、それを保存するための施設の充実を図ります。

令和6年度の主な取組

◆町指定文化財（令和7年4月1日現在）

種 別	名 称	場 所	指 定 年 月 日
建 造 物	小濱神社・本殿	大根布3丁目157番地	昭和53年11月 1日
建 造 物	栗ヶ崎遊園本館入口	宮坂に 456 番地	平成31年 3月22日
書 跡	村御印	内灘町歴史民俗資料館蔵	昭和58年 7月 1日
古 文 書	黒津舟小濱神社宮司 齋藤家文書	大根布3丁目157番地	平成31年 3月22日
考 古	把手付鉢	内灘町歴史民俗資料館蔵 (齋藤家寄託)	昭和47年 8月17日
歴 史 資 料	伝宇野富素関係資料	内灘町内	令和 6年 3月29日
歴 史 資 料	本根布村大根布村領新開図	内灘町歴史民俗資料館	令和 6年 3月29日
史 跡	小濱神社・社趾	宮坂(権現森海岸)	昭和47年 8月17日
史 跡	室青塚	西荒屋へ 61 番地	昭和61年10月 1日
史 跡	射撃指揮所跡	千鳥台5丁目80番地先	平成27年 5月28日
史 跡	着弾地観測所跡	宮坂ぬ 365 番地 1	平成27年 5月28日
天然記念物	シロチドリ	内灘町海岸線一帯	昭和47年 8月17日
天然記念物	権現森ハマナス・イヌシメ群生地	宮坂(権現森海岸)	昭和47年 8月17日

◆県指定文化財（令和7年4月1日現在）

種 別	名 称	場 所	指 定 年 月 日
古 文 書	木谷藤右衛門家関係資料	内灘町役場	平成16年11月30日

◆伝統文化・芸能の伝承

- ・歴史民俗資料館において、企画展「海あり！潟あり！うちなだの魚・漁・魚(ぎょぎょぎょ)展」、「石川中央都市圏歴史資料展-江戸時代編-」、「冬のあったか民具展」、「内灘の名宝ずらり わが町の文化財展」、講演会「～河北潟に生息する魚たち～」、「町文化財保護審議会会長による町指定文化財の解説」、「町指定文化財修復の過程と作業の裏側」を開催しました。

・歴史民俗資料館入館者数（単位：人）

年 度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
入館者数	1,448	1,381	1,560

- ・内灘町に古くから伝わる伝統芸能について、補助金を交付し保存育成に努めました。

民俗文化保存育成補助金：向栗崎悪魔祓い(81,000 円)、大根布奴行列(81,000 円)

評価

郷土に根ざした文化財は、先人たちが残してくれた価値あるものとして後世に継承していく必要があります。令和6年度には、前年度に町文化財指定をした「本根布村大根布村領新開図」の修復・額装作業や、修復事業補助金を交付して、小濱神社所有の町指定文化財「黒津舟小濱神社宮司齋藤家文書」の修復をすることができました。町所有の13件の指定文化財及び1件の県指定文化財について、保護と活用に努めています。

自然環境の影響を受ける海岸線付近に生息する動植物については、砂浜の侵食や自動車の乗り入れによる環境破壊が懸念されるため、引き続き海岸動植物保護地区の保全管理が必要となります。

歴史民俗資料館においては、今後も企画展や講演会等を開催し、町民の歴史・文化に関する知識を深める活動を進めるとともに、町内外に積極的に発信し、入館者数の増加に努める必要があります。

4. 生涯スポーツの振興

全ての町民が生涯にわたり、スポーツに親しみ、スポーツを通じて、健康で豊かな生活を送ることができるよう、多様なスポーツ機会の確保や、指導者の育成、また、気軽にスポーツが楽しめるよう施設整備を図ります。

① 地域スポーツの振興

町民が身近にスポーツに親しむことができるよう、スポーツ推進委員による各種教室や大会等のスポーツ行事の実施に努めるとともに、町民が主体的に運営する地域スポーツ団体(地域スポーツクラブ等)の活動を支援し、スポーツ大会への参加を奨励します。

令和6年度の主な取組

◆スポーツ推進委員の活動支援

スポーツ推進事業の実施に係る連絡調整、スポーツの実技指導・助言を行います。

・スポーツイベントへの協力、指導、地域でのニュースポーツの普及活動

・チビッツスポーツ教室 小学1～6年生 スポーツ体験、レクリエーション活動 11回 実25人延151人

◆健康づくり、スポーツ教室の開催

・高齢者スポーツ教室 108回 4,052人参加

◆地域スポーツクラブの活動支援

・NPO法人スポーツクラブ プラッツうちなだの活動

令和6年度 会員総数 1,765人(一般508人・ジュニア873人・シニア384人) 加入団体数 71

レクリエーション、スポーツイベント開催 7回 224人参加

・スポーツ協会の活動 単位協会 25団体

広報誌発行、単位協会への助成

- ・スポーツ少年団の活動 単位団 20 団体

合同開講式（中止）

◆スポーツ大会の開催・支援

- ・スポーツイベントの開催支援 2大会（中止）

学童野球新人大会、第19回YOSAKOIソーラン日本海in内灘

- ・関係スポーツ大会への選手派遣

第76回石川県民スポーツ大会夏季大会 七尾市他（中止）

◆スポーツ推進広報活動

広報うちなだスポーツガイド 適宜、スポーツ少年団員募集案内 年1回、

スポーツ協会広報誌 年1回

総合型地域スポーツクラブ広報誌 年3回

◆体育大会出場者激励

石川県民スポーツ大会（中止）、国際大会、全国大会に出場する選手及び引率者に、激励金を給付し激励します。

- ・石川県民スポーツ大会出場者激励 ※76回夏季大会中止

- ・全国大会出場者激励 小学生18人、中学生9人、高校生15人、一般2人、引率者2人参加

◆スポーツ大会等出場補助金

国際大会、全国大会に出場する小・中学生及び引率者に、補助金を交付する。

小学生20人 中学生16人 引率者6人 計42人

◆スポーツ賞表彰

優秀な成績をおさめられた選手、団体及び体育振興に功労のあった方を表彰します。

- ・体育功労賞 2名

- ・国際スポーツ賞 個人1名

- ・スポーツ賞 個人5名

- ・スポーツ奨励賞 0名

- ・ジュニアスポーツ奨励賞 個人27名及び2競技団体(11名)

評価

町の地域スポーツ振興施策は、総合型地域スポーツクラブ「プラッツうちなだ」を核に、スポーツ協会、スポーツ少年団、スポーツ推進委員が連携を図り、町民にスポーツ・レクリエーション活動の機会を提供しています。

令和2年3月に改定した「内灘町スポーツ推進計画」に基づいた取組を引き続き総合的・計画的に推進し、町民のスポーツ機会の拡大、スポーツ人口の増加を図り、総合型地域スポーツクラブ、スポーツ協会、スポーツ少年団、スポーツ推進委員等が、より自立的、主体的な運営、活動展開できるよう支援し、体育施設の指定管理者の自主事業とも連携して、より一層多様なスポーツ・レクリエーション行事の機会の確保、奨励が必要となります。

② スポーツ施設の整備

スポーツ人口の増加、多様な町民ニーズに対応し、スポーツによる体力づくり、コミュニティ活動を促進するため、施設の有効活用を図ります。また、被災した公民館の復旧に向けた準備を進めるとともに、安全で快適なスポーツ施設の整備を計画的に行います。

令和6年度の主な取組

◆体育施設整備事業

- ・内灘町屋内温水プールろ過装置改修工事
- ・内灘町総合グラウンド変圧器改修工事
- ・総合体育館2階スタジオ空調設備改修工事
- ・屋内温水プール館内照明等絶縁改修工事
- ・総合体育館事務所空調設備改修工事

◆体育施設の管理運営

施設管理の効率化、サービス向上を図るため、町体育施設の管理を指定管理者に委託。

- ・一般財団法人 内灘町公共施設管理公社

4 施設 野球場、総合公園テニスコート、サッカー競技場、屋内多目的広場

- ・NPO法人スポーツクラブ プラッツうちなだ

7 施設 総合体育館、勤労者体育センター、向栗崎体育館、武道館、弓道場、
鶴ヶ丘テニスコート、総合グラウンド

- ・株式会社 エイム

1 施設 屋内温水プール

◆施設利用者数(令和 6 年度)

町体育施設利用者数

屋内温水プール	48,110 人
温水プール 2 階トレーニングルーム	26,147 人
野 球 場	4,716 人
県立自転車競技場	6,232 人
総合公園テニスコート	10,821 人
鶴ヶ丘テニスコート	0 人
武 道 館	6,773 人
弓 道 場	7,041 人
向栗崎体育館	9,014 人
勤労者体育センター	11,580 人
総合体育館	32,297 人
総合体育館 2 階スタジオ	9,000 人
総合グラウンド	0 人
サッカー競技場	42,649 人
屋内多目的広場	24,816 人
合 計	239,196 人

学校体育施設開放事業利用者数

体 育 館	向栗崎小学校	4,560 人
	清湖小学校	6,150 人
	鶴ヶ丘小学校	5,800 人
	大根布小学校	1,207 人
	白帆台小学校	6,273 人
	西荒屋小学校	0 人
	内灘中学校	1,349 人
グ ラ ウ ン ド	向栗崎小学校	3,096 人
	清湖小学校	1,999 人
	鶴ヶ丘小学校	1,318 人
	大根布小学校	3,401 人
	白帆台小学校	340 人
	西荒屋小学校	0 人
	内灘中学校	120 人
中学校相撲場		0 人
合 計		35,613 人

※総合グラウンド、鶴ヶ丘テニスコート、西荒屋小学校(体育館、グラウンド)は令和 6 年能登半島地震の影響により利用不可

評価

町のスポーツ施設の整備は昭和49年から積極的に行われ、平成元年に小・中学校体育施設を町民の利用に開放したことで、スポーツ活動の場を更に拡大しました。

更に町では、平成24年までに体育施設の耐震補強・改修工事を行い、安全で快適にスポーツを楽しむ環境が整備されています。また、平成18年から社会体育施設の指定管理制度が導入されて以来、施設の管理経費は縮減しています。

令和元年度に策定した、「内灘町体育施設個別施設計画」に基づき、町体育施設について中長期的なトータルコストの縮減・平準化を推進しつつ安全性の確保や性能・機能の維持・向上を図りました。

また、総合グラウンドや武道館の改修工事等を実施し、更なるスポーツ施設の充実を図りました。

今後も、効率的・効果的な運営を図るとともに、より良いサービスの提供に努めていくことが重要となります。

③ スポーツ交流施設の活用

素朴で美しい自然の中で安全で快適にスポーツ・レクリエーションを行える集会(交歓)、宿泊、憩いの場としてサイクリングターミナル施設の活用を図ります。

令和6年度の主な取組

◆サイクリングターミナル整備事業

- ・サイクリングターミナル浴場循環ろ過装置等更新工事
- ・サイクリングターミナル電磁流量計交換工事

◆サイクリングターミナルの管理運営

- ・管理施設概要 : 浴場、宿泊施設、研修室、バーベキュー場、軽食堂、貸出し自転車
- ・指定管理者 : 一般財団法人内灘町公共施設管理公社

サイクリングターミナル各施設利用人数

浴場利用者	350 人
宿泊利用者(本館+新館)	2,616 人
客室・研修室利用者	18 人

バーベキュー場利用者	5,688 人
軽食堂利用者	9,786 人
自転車利用者	90 人

※R6.1.7～R6.5.9 避難所として使用

評価

利用者の増加に向けて野外バーベキュー場を含めた施設の衛生管理や環境整備の改善に取り組んでいます。

令和6年度は、施設内外の改修のうち、特に浴場循環ろ過装置等更新工事を実施したことで、施設の充実を図りました。

避難所として、使用していた期間もあるために利用人数の減少はしているが、今後一層効率的、効果的な運営とより良いサービスの提供をしていく必要があります。

Ⅳ 令和 7 年度（令和 6 年度対象）内灘町教育委員会 点検・評価報告書について

金沢医科大学
名誉教授 田村暢熙

教育委員会所管の実施事業について

Ⅱ 学校教育に関する点検・評価の結果

1. より良い学校づくりの推進

教育委員会の事業は学校教育や社会教育に関することなど地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 21 条で規定されている内容である。内灘町教育基本方針は『めざす人間像』として 4 項目、『基本目標』として 8 項目を掲げている。この基本目標を達成するための効果ある教育を行うには、教育環境が適正に整備されておらねばならない。教育環境にはハードとソフトの両面がある。ハード面とは校舎・施設と付随する設備等であり、ソフト面とは教育内容や教材等を中心とした学力の育成と基本的生活習慣の確立のための方策である。環境の整備は、行政に求められる重要な施策の一つであり、基本目標 8 として明記されている。環境（施設）は、災害時には地域住民の避難場所としても使用される。ソフト面においては、①少人数教育・指導、②補助教員・補助指導者、③副読本や可視化された教材、④参加型授業など、の活用も効果ある授業・指導形態である。学校教育並びに社会教育両者においてハードとソフト両面からの整備・充実が必要であり、これなくしては『めざす人間像』4 項目、『基本目標』8 項目の達成はありえない。

これらの機能を果たすため、令和 6 年度は教育環境の充実策として向栗崎小学校大規模改修工事（Ⅱ期）と同監理業務、鶴ヶ丘小学校体育館大規模改修工事と同監理業務、小学校 5 校と中学校防犯監視装置工事、清湖小学校と鶴ヶ丘小学校の牛乳保冷库設置、清湖小学校鉄棒設置工事、鶴ヶ丘小学校渡り廊下屋根設置工事、西荒屋小学校基礎被災調査業務、等の事業に取り組まれた。これらの事業は、GIGA スクール構想の実現および安全・安心な学習環境の整備であり、今後も継続事業として努力して頂きたい。能登半島地震により町内各所で液状化現象がみられた。西荒屋小学校自体や通学路の修繕、改修工事を 1 日も早く行うよう予算の計上をお願いする。液状化しないあるいは大きな岩盤上の

土地への移転を考えるのも一案である。今一度、鉄筋無しブロック塀の確認を各家庭へ案内し、全町民の命を守るよう周知徹底を願う。

各家庭ならびに内灘町における独特の食文化の継承は重要であるが、生活習慣病予防やストレス緩和など、より良い食習慣獲得に貢献する学校給食も、学校教育の一環である。発育・発達期にある児童・生徒へ栄養バランスのとれた給食の提供は不可欠の要素である。適切な食育の実践によりこれらの問題は解決されつつあるようだが、時間栄養学ないしは時間食事学に関する知識の習得も必要である。しかし未だ日本人の食塩および糖質摂取量の目標達成には程遠いようだ。高血圧症の最大原因は食塩摂取量にありと言われている。将来の高血圧症を予防し健やかな人生を送るためにも学校教育で減塩食の必要性を教えて頂きたい。また、肥満と糖尿病予防のためにも糖質摂取量が過多にならないよう指導する必要がある。同時に調理実習のプログラムの計画と実践ならびに食事を食べる順番・食べ方の指導があればなお一層の効果が上がると思われる。可能ならば内灘町の特産品を使った給食の提供を増やして頂きたい。2学期から中学校の給食費が無償化され子育て世代の保護者への負担軽減が図られたことは大いに評価できる。定期的に施設の点検、修繕および安全衛生研修を開催することにより、職員の衛生管理意識が向上しているようだが、学校給食での集団食中毒はあってはならないことであり、今後とも安心・安全な給食の提供に細心の注意を払って頂きたい。

幼児・児童に豊かな心と生きる力を育むためには、家庭・地域・教育機関で綿密に連携した活動が必要である。交流活動および体験活動、体験入学、保育士と教員の連絡会、保育参観や授業参観等の実施により、未就学時から就学への連携が円滑に引き継がれている点は大いに評価できる。今後とも、将来を担う児童・生徒と学校生活が有意義なものになるよう継続努力するようお願いしたい。同時に、小・中学校では何を学ぶのか、学んだ内容は生きていくためにどう役立つのか、どう役立たせるのかななどを分かりやすく説明し、学校生活に興味を持たせて頂きたい。特に幼・保・小時代はあらゆるものに興味を持ち、一生の内で一番素直であり、教員からの知識の習得に熱心であり、この時期の教育ほど重要なものはない。

「個性ある学校づくりの推進」として令和6年度は、学力向上事業補助金、町学校教育研究会補助金、部活動奨励補助金、内灘高校体育・文化振興補助金の補助を行っている。学力向上事業では、4月に中学1,2年生・小学5年生を対象に現状把握・分析が行われ、また、内灘中学校生徒へ英語検定料の補助を行い、学力の向上が図られた。現状把握・分析結果はどうであったのだろうか。論理的な説明能力の向上は図られたのだろうか。英語検定の結果はどうだったか。「授業がわからない」児童・生徒は減少しているのだろうか。2030年から始まる新カリキュラムへの移行はスムーズに行えるのだろうか。

令和7年7月31日文部科学省は2024年度に実施した学力の「経年変化分析調査」の結果を公表した。小学校の国語と算数、中学校の国語、数学と英語の5教科である。調査は2016、2021年度に続き3回目である。調査は国公立小中計1350校の小学6年生（約3万人）と中学3年生（約7万人）を対象に行った。児童生徒が異なる問題を解答しても、正誤パターンから学力を推定し、経年で比較できるIRT（項目反応理論）スコアで表示。2016年度の基準が500点となるよう統計処理し、その後の変化が比較されている。2016年度と2021年度の比較では大きな変化は見られない。2024年度の成績は、英語は前回比22.9点減の478.2点で、もっともスコアが下がった。算数は前回比20.9点減、小学国語は前回比15.9点減、中学国語は前回比12.7点減と10点以上下がった。数学は前回比8.0点減で大きな変化とは言えなかった。文部科学省は「コロナ禍で、中学3年生は小学校の高学年時に英語の話し合い活動が制限され、小学6年生は低学年時の休校で学習習慣に影響が出た可能性がある」と報告している。評価者は子どものスマートフォン利用時間が「2時間以上」との回答、小学6年生で25.8%（前回比11.1ポイント増）、中学3年で53.3%（前回比11.9ポイント増）も原因の1つであると考える。

とにかく、あらゆる教科において表現力を養成する必要がある。児童・生徒の学力の維持・向上を図り、「個性ある学校づくり」を推進するには、今後もそれぞれの事業を充実していくため、継続して補助を行っていくよう尽力願いたい。

学校評議員制度は、より良く且つより効果的な学校運営と学校教育を実践するために、学校と地域社会との両面において重要な制度である。地域住民から幅広く意見・情報を集め、これら多大な情報から効果的な学校運営と学校教育

を実践する情報を選択し処理し、学校教育の場への還元ならびに地域への公開を行っているようであり大いに評価する。

教育現場における社会問題としてマスメディアを賑わせた過労死や自殺は減少傾向にあるが、教員の退職や不法盗撮数などは増加傾向にある。これらの原因の多くはストレスである。内灘町では「達成目標」として1か月の在校等時間について、超過勤務45時間以内。1年間の在校等時間について、超過勤務360時間以内と制定し、「取組内容」としてICTを活用した業務の効率化、中学校の部活は週休2日、毎週水曜日は定時退庁、旧盆時期に学校閉庁日設定、外部対応時間の設定、など5項目を明記して、教職員の多忙改善に努力している点、また、部活動指導員1名とスクール・サポート・スタッフ9名を配置し、さらに、保護者連絡アプリの運用、新しくデジタル採点システムの導入は評価できる。その結果小学校中学校ともに時間外勤務は減少し、県平均を下回ったことは非常に良い結果だと評価できる。しかし、最終目標は、全教職員が抱えるストレスからの解放である。超過勤務を45時間以下にすることであり、一日も早くその目標達成を成し遂げるようさらなる努力を期待する。さらに、休日の部活動運営が地域移行されたとしても、内灘町の中学校は1校であり他市町村のような問題は生じないだろうが、部活動は課外活動であり学校教育の一環である以上、町教育委員会には、部活顧問と話し合い、可能な限り部活動指導員の増員を図るとともに、部活顧問と部活動指導員との間で指導法等統一した見解のもとで、さらに部活顧問と部活指導者と部員である生徒の3者、場合によっては保護者も含めて話し合い、生徒の発育発達に合わせた部活動を管理運営するようお願いし、達成目標を完遂できるよう継続・努力願いたい。

2. 基礎学力の習得・充実

内灘町では平成19年から英語学習を実施し、実績を上げている点は評価できる。令和6年度のカリキュラムは、小学校1・2年生は年間10単位時間実施し、その教育目標は、英語を聞いたり、話したり、言われたことを動作で答えたりしながら英語に興味を持たせる活動を行う。小学校3・4年生は年間35単位時間、小学校5・6年生は年間70単位時間実施し、その教育目標は、「英語を通じて、積極的にコミュニケーションを図ろうとする態度を育成し、英語能力の素地を養う」、であった。英語学習を担当する講師の配置、授業時間数は

勿論であるが、より重要なのはそのプログラムである。シラバスは言うまでもなく担当教員も重要である。まずは児童・生徒に英語を使ってコミュニケーションをとることができるようにすること。次に英語圏国の文化、習慣などをどのように教え、習得し、児童・生徒がグローバルに生きて行けるプログラムを作成すること。到達目標は「一人で海外旅行ができること」に置き、担当教員には是非とも英語圏国の文化、習慣、歴史を十分理解しておいて頂き、そのような人物を担当者として任命して頂きたい。生涯学習の1/3は世界各国へ旅行することにより習得できる。まずは、近隣国への修学旅行を考えてみては如何だろうか。一度体験しておけば、次に自費で各文化圏への旅行もスムーズにできるだろう。そして、それぞれの国を自分の足で歩き、出会った人と積極的に会話すること、できれば一緒に生活すること。そうすればその国の文化を知り身につけることができるだろう。

学び方には6つの学び方があり、その一つに「読んで学ぶ」がある。児童・生徒が自主的・積極的に行う学習行動の最たるものは「読んで学ぶ」という読書である。読書は「心の栄養」である。ここ3年間の貸出冊数は、小学校では97.9→90.4→87.3冊/人と減少傾向にあり、中学校でも9.2→5.4→5.3冊/人と低い。電子図書の貸し出しも80.6が36.4冊/人と急降下である。その原因はどこにあるのだろうか。新型コロナウイルス感染症が感染法上の「5類」に移行してから、学外での活動が活発になり、社会との関わりが増えたことも要因として考えられる。国の研究では「学校図書館に学校司書等がいる場合には利用頻度が高いほど教科の学力が高いという結果が得られた」とのことであるが、内灘町では図書館司書が配置されているのに利用頻度が低下している。また、児童・生徒の家庭には教科書や雑誌を除いた本が何冊あるのだろうか。図書館だけではなく家庭においても短時間でも良いから本が読める状態を作ること必要だと思う。評価者は児童・生徒の読み物として伝記を勧める。偉人の書物を繰り返し読むということは、井戸水を繰り返し繰り返し汲みあげることには似てると言えるだろう。児童・生徒は感想と事実の区別が苦手であり、「書く、記述」で無回答の児童・生徒もいたとの報告もある。読むだけではなくその内容を理解することの必要が問われている。理解するためには「書く」ないしは「話す」ことによって学ぶことを習慣化するプログラムの強化が必要だと思われる。図書の選び方ならびに読み方を教えることは当然の教育行動である。教員や児童・生

徒が毎日一言でも自分が読み面白いと感じたり感銘を受けた本を、クラスで話すことによって、児童・生徒への読書習慣への動機付けを行うことができる。人間が人間たる人生を送るには、生涯にわたり学習しなければならない。近年は、生涯学習の手段として〇〇教室といったものもあるが、TP0 に関係なく行えるのは読書である。読書は人間の精神や魂の肥料である。評価者はあえて「自分の道を見つけたかったら本を読みなさい」「自分で考えたい、会話の種を持ちたいと思ったなら本を読みなさい」と言いたい。また、「生涯学習の 1/3 は読書からである」とも言いたい。児童・生徒に読書を進めるためには、クラス担任自身が読書習慣を習得しておく必要があると思われる。教員には毎日の読書時間は何時間あるのだろうか。毎日読書する場所を確保できているか。かつて読書の場所は厠上、馬上、枕上と言われていたが、現代では厠上、枕上、書斎だろうか。自宅で読書が無理ならば学校ないしは喫茶店など読書できる場所を探して読書習慣を身につけて頂きたい。〇〇時以後は読書時間と決め、全ての通信機器の電源を切り、読書に専念する習慣を身につけて頂きたい。管理者には教員の負担を軽減すると共に読書時間を与えるよう努力することを願う。今後、教育行政、学校、図書館、家庭が連携して読書習慣形成に尽力して頂きたい。

基礎学力の習得・充実は英語教育だけでなく、全教科の学力向上が必要であり、落ちこぼれ児童・生徒のいない小・中学校になるよう努力を願う。義務教育の役割の一つには、進学や就職により親元を離れた時に、健全な一人暮らしを送ることができる能力の習得も担っていることを忘れないで頂きたい。評価者からは、義務教育の期間に「原理・原則」について児童・生徒に話され、児童・生徒に十分理解されるようにして頂くことを願う。

発達障がいや多動性障がいなどにより支援を必要とする児童・生徒のために、内灘町立全学校に実態に応じて特別支援教育支援員を配置した事業には大いなる評価をしたい。特別支援教育支援員による毎日の支援、援助、努力により円滑な学級運営、適切な教育活動が行われたとのこと、特別支援教育支援員に感謝申し上げる。実態に応じて特別支援教育支援員を配置するという取り組みは今後とも継続して頂きたい。

不登校状況においては、小学校では令和6年は前年より3名増、中学校では11名減である。増加の原因は何処に、何にあるのだろうか。その原因究明ときめ細かな相談・指導が必要である。町教育センターではオーダーメイドの支援を行っているが、その効果には経年増減変動が見られる。不登校問題解決には時間がかかる。「なぜ学校へ行かなければならないのか?」「学校で国語や算数をはじめとした教科をなぜ学ぶのか?」などについて“いつ”“誰が”児童・生徒に理解できるように教える（話す）のが重要である。就学前は勿論、就学後も折を見て（例えば学年初めにこの学年では〇〇を学び、それが児童・生徒の人生においてどう役に立つのかなど）クラス担任および教科担当教員が説明すべきである。その上で、児童・生徒に4～5名のグループワークにて不登校になった日常生活における事例を取り上げたり、「くもをさがす」などの本を教材に、児童・生徒に討論させ、解決を図って行くのも一方法かと思われる。別の考え方をすれば、いじめられている方が心を病んでいてストレスがたまり、他の児童・生徒をいじめているとしたら、カンファレンスを受けさせたり、支援を受けるのはいじめを行っている児童・生徒にある。「僕（私）は〇〇さんからいじめられています。〇〇さんは心を病んでいるので、カンファレンスを受けさせてあげてください。」と気軽に言える環境づくりが必要である。そのためには、教育現場だけではなく、家族ならびに内灘町の全町民が児童・生徒からのいじめについて気軽に訴えることができ、仕返しされない環境を作るよう努力することが必要である。教員は、いじめている児童・生徒を把握し、町教育センターのスタッフにて相談・指導・支援を行う必要がある。いじめ問題等が根本的に解消されていくことを願う。今後とも、些細な事柄（小事）から重大な事柄（大事）まで、安心して、気楽に相談できる環境の整備、醸成に努められ、公認心理師（臨床心理士）等適切な相談・指導者の増員配置に尽力頂きたい。「小事が大事を生む」、と言われるように小事のうちに子どもたちの悩みや不安などを解決しておくべきだと思う。同時に、自分の子どもを一番理解しているはずの保護者との密なる連携の持続を願う。解決の一助として、不登校の児童・生徒の居場所提供にもなっているフリースクールの設置を内灘町でも考えてみてはいかがだろうか。

人間が人間に対して教育する第一歩は、授乳時の母親ないしは父親である。授乳させながら乳児に何をどのように話しかけるか。話し方、顔つき一つを取

っても重要であり、これらのことが将来の学校教育の場で生かされる。そうすると、これから親になる方への教育が必要になる。乳幼児教育のベテラン保健師ないしは助産師の協力が必要となるが、ご一考願う。

Ⅲ 文化スポーツに関する点検・評価

1. 社会教育の充実

「町民の一人ひとりがいつでも自由に充実した学びの機会を得ることができる環境や生涯にわたり全ての人が健康で活力あふれる地域づくりを推進する」を基本方針に、「芸術文化の振興」(ガルガンチュア音楽祭開催)、「スポーツに親しむ機会と場の充実」(中学校部活動の地域化を推進し、町民それぞれのライフステージやライフスタイルに応じた運動環境の整備)、「社会教育施設・体育施設の整備」(能登半島地震で被害を受けた施設の復旧に努めるとともに、文化会館非常用発電機の更新、温水プールろ過装置、サイクリングターミナル浴場ろ過装置取替工事を実施し、安心安全な施設整備を進める)の3重点目標を掲げて「社会教育の充実」を図った。

社会教育総務事業として、1 協会、1 協議会、2 連絡協議会に対して社会教育活動補助金を交付し、社会教育の振興と発展にもつなげた点は評価できる。能登半島地震からの復興・復旧は遅々として進んではいないようだが、今後もこの事業の継続を行い社会教育の充実を図って頂きたい。

子どもたちの「豊かな心を育む教育」の総合的な推進を図り、また、すべての町民の人権が真に尊重される社会の実現をめざし、人権問題に対する理解と認識を深め、人権にかかわる問題の解決に資するようにすることは先達である大人の役割であり、使命である。この目的達成のため、「心の教育事業」(グッドマナーキャンペーンの実施)、「人権教育推進事業」(交流・体験教室 13回 743人、視覚・聴覚障害者との交流、点字体験、LGBTQ講座開催)、「学校家庭支援事業」(学校支援事業 21回 2,231人…紙芝居、読み聞かせ、邦楽、思春期講座、薬物乱用防止、歯磨き、音楽鑑賞、職業講話、昔あそび等を開催)、「体験学習推進事業」(令和6年能登半島地震の影響により実施出来ず)を企画立案し、実践されたこと。また、少年育成指導員が町内巡回されたこと。さらに、「わくわく土曜体験教室の開催」(7教室 38回 325人)は共に評価される。これら心の教育推進事業はともに、創意・工夫したものであり、体験学習が主体(行って学ぶ)である。児童・生

徒の「探究心」を養うには「実験や観察」（「行って学ぶ」「見て学ぶ」）学習が重要な役割を果たしている。体験学習による方が座学から得られた教育効果より優位に高いのである。その点からも体験学習での実践は大いに評価できる。体験学習では準備に多大な労力が必要であるが、目的を達成するには、継続的で地道な活動が重要であり、参加者からは勿論、学校・地域・家庭から種々の意見を頂き、分析し、事業目的達成のためにより一層努力されることを期待する。

能登半島地震からの復興・復旧がままならない状況下でありながら、式典の開催事業として「二十歳のつどい」と「立志式」の2事業が実施されたことに対し、関係諸氏に感謝申し上げる。二十歳のつどい（220人参加）、立志式（235人参加）は人生の節目の式典であり、未来の内灘町のみならず、日本の形成者として自覚を持って自立・自律する良い機会である。評価者は、人間の一生の基礎は立志で決まるものだと思っている。この時期に伝記ものを読んでおかねば志を立てることができないだろう。志を立てることによって人生の真の出発が始まるのである。それを実践していくことによって自分の進むべき道が拓けてくる。単なる式典、アトラクションで終わるのではなく、原理・原則を遵守した上で今後自分が進むべき道を設計する場となることを期待する。「人生二度無し」であり「どのような人生を歩んだか」が重要である。立志式、二十歳のつどいを介して悔いのない人生を歩む機会になることを期待する。

例年開催してきた「内灘砂丘フェスティバル」と「姉妹都市・友好都市青少年交流事業」が能登半島地震の影響により実施できなかったことは残念である。「子ども風づくり教室」と「子ども風遊び大会」の2事業が立案実施された。この2つの事業は、子ども間交流、地域間交流、世代間交流には重要な事業であり、町民との協働によって行われ、一定の効果を上げてきている。これらの事業を介して、子どもたちには、コミュニケーションの基本的な態度である、「目配り」「気配り」「からだ配り」ができるようになることを期待する。

2. 生涯学習の推進

公民館は地域住民が「つどい」「学び」「むすぶ」場である。町内に17館設置された公民館全てに主事を配置し、地域住民による種々の部会を編成し、効果

ある公民館活動が行われている。特に、館長と公民館主事ならびに班長などによる新入移住者への公民館活動への参加・勧誘努力により、スムーズな参加と町内住民との交流が図られている。今後とも、館長と主事を中心とした組織の中で、限られた担当者での運営により、「絆作り」「コミュニケーションの再生」に尽力されることを願いたい。公民館は災害時の避難所として機能する役割が期待されている。能登半島地震により室公民館は避難場所として使用されたが、一部が使用不可となり避難者への不安を払拭しきれなかったと推測される。倒壊などといった大きな被害は出なかったが、温暖化・台風の強力化・豪雨化などにより避難場所として公民館が使用される機会が増えることも考えられる。1日も早く室公民館の修繕、復旧、復興をお願いするとともに、今後も17全公民館が災害時には安心して避難場所として活用できるよう逐次改修・修繕されることを願う。

生涯学習推進基本構想「学びの風ビジョン21」に基づき、一人ひとりの町民が生きがいをもって暮らすことができる、明るく心豊かな地域社会の創造をめざし、町民の生涯学習活動の支援を目的に、「学びの風推進協議会」、「高齢者学級 はまなす大学」、「生きがいセンター事業」、「子どもの権利条例推進事業」、「働く女性の家事業」、「国際交流事業」が立案・企画されたが、「JAPAN TENT」のみが中止されたのは残念である。「学びの風推進協議会」は2回開催され、提言に基づきニーズに応じた施策をプログラム化し、町民生涯学習活動が実践され、子ども読書感想文コンクールでは986人の応募があり、子どもたちの読書の習慣化に貢献されたものと思われる。先述しましたが、著者が記述した事実と読者の感想・意見とははっきり区別して、感想文を完成させる指導をお願いする。感想文コンクールのみに終わらず、優秀作品の子どもたちに町民（町民が不適であれば各学校生徒）の前で発表させることを企画してはいかがだろうか。「読んで書く」だけではなく「話す」ことも学習の一方法である。聴衆から評価されることによりさらなる飛躍が図られる。高齢者学級「はまなす大学」は高齢者対象の生涯学習支援事業であり、10回開講され870人参加された。生きがいセンター事業として陶芸活動等の創造的活動への参加機会を提供した。働く女性等に対して、健康で心豊かな日常生活を支援する目的で主催事業ならびに自主グループ事業それぞれが11テーマの講座・実習等を実施された。これらの事業には多くの町民が参加されている。これら多くの事業は、座学だけでなく、からだの全身や部分

を使った講座・教室であり、健康寿命を延ばすのに役立つ事業である。また、働く女性の家にて自主グループ活動が働く女性の家主催事業以上に頻回に行われていることは、参加者に「継続は力なり」という精神が根付いた証拠と言える。年々高齢者が増加しており生きがいを持った元気な高齢者であるよう（健康寿命の延伸）、また、災害発生時には素早く動いて自分の命を守ることができるよう、今後も町民参画により、より時代に即した効果あるプログラムを拡充し、継続されることを期待する。「子どもの権利条例推進事業」では内灘町子どもの権利条例推進のため、啓発パンフレットやホームページ等を利用した、子どもの権利条例の周知と啓発を行った。日本の未来を担っている子どもたちにとって非常に重要な事業であり、継続事業として企画・運営して頂きたい。「国際交流事業」として英会話教室開催、CIRの派遣・学校訪問、翻訳・通訳業務、Switch うちなだ日本語教室支援、ハロウィンイベント、スピーチフェスティバル、国際交流キッチンの7事業を行なった。能登半島地震にて国際交流コーナーの実施を断念したのは残念である。この7事業により、参加者は世界の文化・習慣に触れ、生活情報を交換し合うことによってお互いの国の歴史や文化や生活習慣を知り理解することができたようである。町民や町在住外国人がお互いの文化や習慣を理解し、同じ地域の住民として共に生活し、協働作業できるよう継続事業として企画・運営して頂きたい。

町民が生涯学習を行い、自己研鑽教育を行う中心的場の一つは図書館である。コロナ禍により減少した入館者は回復傾向にあり、望ましいことである。先述した通り、読書は「心の養分」である。体に養分が必要な如く、心にも養分が必要である。養分が不十分な心では荒んでしまい人間としての生きがいを失ってしまう。往々にして図書館は子どもたちの試験勉強や受験勉強の場となりがちだが、「おはなし会」(37回開催)、「団体貸出」(21団体 1,793冊)、「読書会活動支援」(4団体)、「雑誌スポンサーの推進」、「家読の推進・奨励」、「図書館を使った調べる学習コンクール」(応募総数483点)を実施し町民の読書活動の推進に貢献している点は評価したい。「図書館を使った調べる学習コンクール」においては、口頭発表の場を設け、発表に対して意見交換するという事業（ビブリオバトル、質疑応答など）を開催することにより、聴衆の意見を聞く態度、聴衆からの指摘を受け入れる態度、不足点や新しい問題点などを見つけ出し、より深く調べ直すという態度を身につけることができる。応募者が効果を得ることのできる企画を考えて頂きたい。広報「うちなだ」にはこれまで通りの司書によるオス

スメ本と共に、町民からのオススメ本も掲載して頂ければ、より図書館の利用向上ならびに読書習慣の促進が計られると思われる。

日本の文化史の観点から、男女共同参画社会の確立にはまだまだ時間がかかるものと思われる。特に、「性の多様性」に関しては早急に取り組むべき重要案件である。根気強く、多くの人に（できれば町民全員に）理解してもらえるように丁寧に説明しながら討論していく必要がある。「ふらっとミニセミナー」は評価者も非常に興味を抱いた事業であり、機会があれば是非参加したい。女性人材リストの登録者が4名であるのは寂しい限りである。新企画としてDV防止を目的としたパープルリボンキャンペーンが企画され、町内公共施設など計27ヶ所にパープルリボンツリーを設置したことは大いに評価する。展示・ミニセミナー・講座・広域連携など地道な努力を息長く継続して頂くことを期待したい。評価者からは「ミニセミナー」に“詐欺”、“子育て（先述した授乳時の言葉かけなど）”などの企画を検討して頂きたいと願う。

3. 文化振興

「アカシアロマンチック祭」は能登半島地震の影響により実施されなかったが、「文化芸術祭」（文化協会作品展、芸能発表会、囲碁と将棋の競技大会）、「内灘町民文化活動賞表彰」は実施された。「文化芸術祭」は町民体育祭と並立する文化の祭典であり、町民が文化や芸術に親しみ、長きにわたり研鑽に励んできた成果を発表する場であり、町民の豊かな感性を育む貴重な場でもある。文化活動表彰者の増加など更なる支援と町民の参加への奨励に尽力され、令和7年度には企画した全事業が開催されることを期待する。

文化会館は新規改修工事として非常用発電機更新工事、舞台照明設備ボーターケーブル更新工事、ダクト工事、ホール吹出口改良工事、地下重油タンク配管改修工事が行われ、利用者の安全・安心を確保した快適な利用環境を図るとともに、町民が快適に文化活動に触れ合える場の提供が行われ、災害ボランティアセンターとして利用されている3会議室以外の大ホールを始め4施設が順調に利用され、文化活動が活性化されていることが伺える。能登半島地震の影響により開催を断念した文化会館自主事業を1日も早く復旧させ、今後も文化会館自主事業を計画・立案し文化会館の利用頻度の増加を図って頂きたい。芸術・文化活動の拠点で

あり、多くの町民が集い利用する施設である文化会館の環境整備を行うことは、利用者の安全確保には欠かせぬ事業である。今後とも、町民が安全に利用できるよう適正な維持管理に尽力されることを願う。

内灘町そして町民にとって貴重な財産である天然記念物2件を含む13件の町指定文化財と県指定文化財1件、計14件の指定文化財。内4件の史跡ならびに2件の建造物においては経年劣化を逃れることは困難である。さらに天然記念物を保護し、繁殖させるための美しい海岸線を持つ砂丘地は、年々浸食が進んでいる。引き続き海岸動植物保護地区の保安全管理に尽力されることを期待する。と同時に「本根布村大根布村領新開図」の修復・額装作業や、修復事業補助金を交付し、小濱神社所有の町指定文化財「黒津舟小濱神社宮司齋藤家文書」の修復したことも評価できる。今後も郷土の文化財を指定し、維持していく努力をお願いする。これら指定文化財の保全・管理には多大な尽力が必要と思われるが、今後とも鋭意努力されることを期待する。企画展「海あり！ 潟あり！ うちなだの魚・漁・魚（ぎょぎょぎょ）展」、「石川中央都市圏考古資料展 江戸時代編」と「冬のあったか民具展」、「内灘の名宝ずらり わが町の文化財展」、講演会「～河北潟に生息する魚たち～」、「町文化財保護審議会会長による町指定文化財の解説」、「町指定文化財修復の過程と作業の裏側」の開催は内灘町の歴史を振り返る貴重な事業として評価できる。内灘町に古くから伝わる伝統芸能について、補助金を交付し保存育成に努めた事業も評価できる。さらに、町民のみならず県民へも広く広報し、最大の協力を得るよう取り組むとともに、指定文化財保護・保全のためにも尽力願う。

4. 生涯スポーツの振興

全ての町民が生涯にわたり、スポーツに親しみ、スポーツを通じて、健康で豊かな生活を送ることができるよう、多様なスポーツ機会の確保や、指導者の育成、また、気軽にスポーツが楽しめるよう施設整備を図ることを目的としたスポーツ振興事業は、これまで通り平成17年に設立された「プラッツうちなだ」が核となりスポーツ協会、スポーツ少年団、スポーツ推進委員が連携し事業を展開している。令和2年3月に改定した「内灘町スポーツ推進計画」を継承し、スポーツ推進委員の活動支援、健康づくり・スポーツ教室の開催などの事業を行った。「高齢者スポーツ教室」を108回開催され、参加者は延べ人数4,052人と多くの人々が参加されたことは、健康寿命の延伸にとっても望ましいことである。しかし、発育発達途上にあ

るチビッ子へのスポーツ指導には関節や疲労骨折などの障害が起こらぬよう十分に注意して頂きたい。いつでも、どこでも安全に、簡単に行える生涯スポーツを町民に広く流布するのは行政の仕事でありその一端を実現していることは評価できる。表彰や支援は生涯スポーツ実施への強い動機付けになるとともに、大きな励みとなることも事実である。継続した支援を願う。人間は動物であり「動物」とはからだが動くものではなく、『からだを動かさなければ生きて行けないもの』である。現代人間が抱えている問題は生活習慣病（含メタボリックシンドローム、ロコモティブシンドローム、サルコペニア肥満）や生活習慣病が原因となっているフレイルの増加である。このままでは、寝たきり人間が増え、その結果健康寿命が低下し、要介護住民が増えることになる。その結果災害時に自分の命を守る行動を行うことができなくなる。全町民が各人の身体諸機能を正常に動かす努力を実践するよう、行政をはじめ各種団体ならびにスポーツ推進委員が尽力されることに期待する。スポーツ指導者の目は勝利を目的としたスポーツに向きがちであるが、楽しむスポーツや寝たきりにならないためのスポーツへも目を向けて欲しい。これらの目的に適した意識、技術などを有した指導者が指導に当たって欲しい。スポーツ界における暴力、組織のあり方などが問題となっている。今後、段階的に中学校・高校の土曜日、日曜日など休日の部活動にかかわる運営主体が、学校から地域団体に移行する。行政にはそれらの問題が起きないように監督・指導するとともに、各協会・指導者の養成・尽力・活動に対する支援を継続されることを願う。

体育大会出場者激励、スポーツ大会等出場補助金、スポーツ賞表彰は選手にとっては大きな励みとなり、今後の益々の向上が望める。事業の継続を願う。

スポーツ施設は使用頻度が高くなればなるほど改修・修繕工事の頻度も高くなる。令和元年度に策定した、「内灘町体育施設個別施設計画」に基づき、町体育施設について中・長期的なトータルコストの縮減・平準化を推進し安全性の確保や性能・機能の維持・向上を図りつつ維持管理を行っていることは評価できる。常に利用者が傷害等の心配なく運動できる状態にあるよう、今後も随時施設の機器点検・修繕などの予算計上を行い、より安全に生涯スポーツを楽しめる環境整備・管理に尽力願う。温水プール2階トレーニングルームの利用者が26,147人と4番目に多い利用者数となっている。他の施設はスポーツ種目が限られており、自ずから利用者も限定されてしまうがトレーニングルームはスポーツ種目に限

定されることなく、誰もが利用できる施設である。しかし、危険が伴う施設でもある。常時指導者が居るのだろうか。間違ったトレーニング法は怪我の元である。いつでも気軽に安全且つ適切なトレーニング指導とトレーニング相談ができるように管理業者に指導者の確保も願う。また、冬季間における屋内多目的広場の活発な活用の立案・実施計画も一考願う。競技スポーツと同様楽しむスポーツの種目も増えてきている。オリンピックや世界大会でメダルを取った競技種目は今や花盛りである。種目数が多くなり、施設・設備の設置が追いつかないだろうが、行政においては、長期計画で多様なスポーツに対応できる施設の設置・検討を願う。

小・中学校体育施設の開放により利用者数は増加しているものと思われるが、健康のために利用している人の数はどれくらいなのだろうか？小・中学校体育施設はジュニア主体であるならば、そのように施設の改善が必要であり、土にするのか、人工芝あるいは天然芝の方が最適なのかを考慮の上、改善が必要である。とにかく安全に安心して活動できる施設であって欲しい。

スポーツ交流施設であるサイクリングターミナルは、浴場、宿泊施設、研修室、バーベキュー場、軽食堂、貸し出し自転車等の機能を有し、種々の利用がなされている。令和6年度の事業として、サイクリングターミナル浴場循環ろ過装置等更新工事、サイクリングターミナル電磁流量計交換工事を行い、安全確保に留意し、利用者が気持ちよく、安心して利用できるようになった点は評価できる。この施設の利用度を上げるためにも、効率的、効果的な運営とより良いサービスの提供をお願いする。今後も集団食中毒や火災といった事故を起こさぬよう指導し、整備・充実を一層推進するとともに、より良いサービスの提供に心がけて頂きたい。

多くの町民が林帯遊歩道を利用している。担当管理課と協議の上、所々にストレッチや筋トレの絵の看板やバーなどの器具を設置するなど、運動する動機付けを与える企画などの考案を願う。

評価を終えて

令和6年度内灘町教育基本方針は、『夢や目標に向かってたくましく生きる心豊かな人づくり』を基本理念とし①「ふるさと内灘」に誇りを持ち、広い視野

にたって社会に貢献できる人、②確かな学力を身に付け、生涯にわたって学び続ける人、③社会性や規範意識を身に付けた、思いやりのある心豊かな人、④健康や体力の増進に努め、活力のある人、をめざす4つの人間像を柱に据えている。さらに、基本目標として8目標を掲げ、目標達成に努力されている。教育委員会は、教育全般にわたる職務権限を有する行政機関である。学校教育法第21条に掲げられている10の目標を達成すべく、学校教育、社会教育等に関する事務を担当する行政機関としての機能を大いに発揮し、内灘町の教育活動の活性化、町の魅力の掘り起こし、魅力ある人材の掘り起こしと起用ならびに文化財の保護・保全、など多岐にわたる教育事業の発展に努力していることが伺えた。今後とも尽力されることを期待する。

平成30年度からは教職員の働き方改革の推進に尽力され、令和6年度においても一定の成果は認められた。学校教育課重点目標（4）豊かな心の育成と、いじめ・不登校の未然防止、さらに、全教科の基礎学力の向上を達成するために、尽力された。しかし、いじめ・不登校の未然防止に関してはさらなる尽力が必要と感じた。児童・生徒の成長・発育状態を知ることは勿論、児童・生徒個々人の日常生活や悩みなどを知るには、教員が児童・生徒と話し合う時間の増加がさらに必要である。また、教員自身が読書する時間や他校の教員と自由に研修する時間の確保も必要と思われる。目標達成のためへの尽力・努力の継続を期待する。

この度、自己点検・自己評価報告書を拝見したが、限られた予算の中で、往々にして予算の分配は箱ものに陥り易いが、各種プログラムや事業促進への支援がなされており、均衡がとれた配分となっていると思われ、令和6年度の基本方針に添ったものであると言える。支援した事業・行事、教育プログラム、などの成果について自己分析し、今後の方向性についても検討されており、教育方針遂行に真摯に向き合った行政意思を感じ取った。

能登半島地震の教訓を生かし、校舎をはじめ施設・設備の耐震強化、さらに通学路の安全確認をお願いする。1日も早く西荒屋小学校の復旧復興をお願いする。

義務教育の目的、目標は、まとめると以下の2つである。①高度に発達した複雑な現代社会において、生涯を人間としてとにもかくにも生きていけるだけの資質能力を体得させること。②「人間力」を備えた住民となる基礎を提供すること。つまり、社会に生きる住民として、職業生活、住民生活、文化生活な

どを充実して過ごせるような力を育むことと言える。現在の学校教育において、人生どのように生きるか？義務教育とは？何故義務教育を受けなければならないのか？どうして学校へ行かなければならないのか？国語や算数をはじめとした多くの教科は何故必要なのか？人を敬うとは？人はなぜ人を殺してはいけないのか？などの原理・原則について説明し、話し合うことが不足していると思われる。評価者は『揺り籠から墓場まで』との考え方は、福祉厚生面だけでは無く学校教育を含めた生涯教育においても維持しなければならないものだと思っている。子どもに対する義務教育は出生直後から始まると考えている。授乳時から父親と母親をはじめ赤子の世話をする人たち全員が、どのような内容の言葉をどのように話しかけるかについてもプログラム化し、学校教育課の重点目標を達成するためにもご一考を願う。さらに、読書感想文やお調べ学習を始め各教科における自学自習においての AI CHAT の許容範囲をしっかりと教えて頂きたい。

自己評価・自己点検の結果は地域住民に報告し、地域住民からも意見を頂き、次年度の事業活動に活かして頂きたい。

今後とも、真摯な点検・評価がなされるよう期待する。

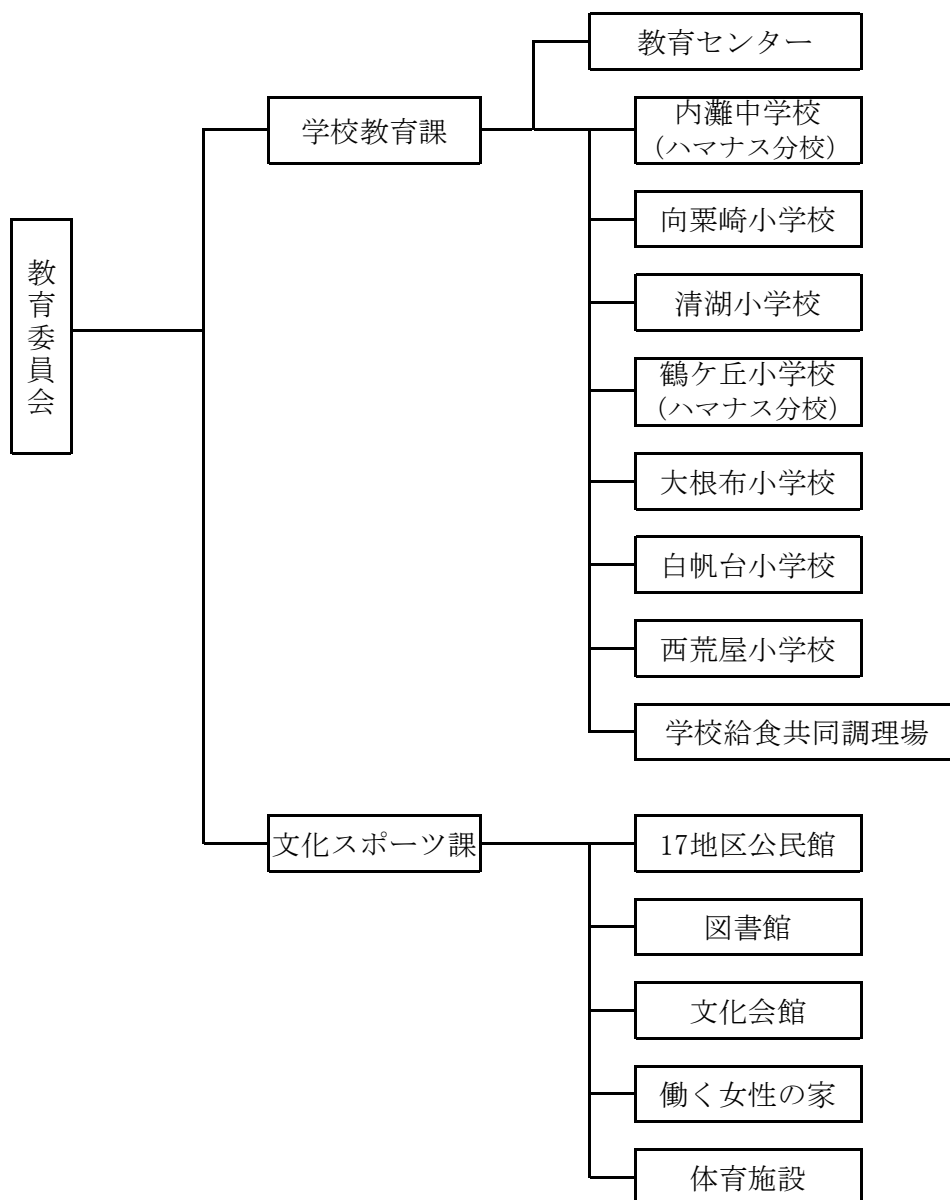
V その他資料

① 教育委員会委員

(令和6年10月1日現在)

委員区分	氏名	1期目の	今期の	
		就任年月日	就任年月日	満了年月日
教育長	きりやま かずひと 桐 山 一 人	令和3年12月22日	令和3年12月22日	令和6年12月21日
教育長職務代理者	なかむら ひさし 中 村 久 壽	平成25年10月1日	令和3年10月1日	令和7年9月30日
委員	たかさか まゆみ 高 坂 真由美	平成30年10月1日	令和4年10月1日	令和8年9月30日
委員	じょうめん くに ゆき 定 免 邦 幸	令和元年10月1日	令和5年10月1日	令和9年9月30日
委員	しまさき のりこ 島 崎 典 子	令和6年10月1日	令和6年10月1日	令和10年9月30日

② 教育委員会の組織及び施設



③ 教育委員会活動の概要

(1) 学校訪問

令和 6 年 6 月 4 日	ハマナス分校
令和 6 年 6 月 7 日	大根布小学校
令和 6 年 6 月 10 日	向栗崎小学校
令和 6 年 6 月 27 日	鶴ヶ丘小学校
令和 6 年 9 月 30 日	西荒屋小学校
令和 6 年 10 月 11 日	内灘中学校
令和 6 年 11 月 8 日	清湖小学校
令和 6 年 12 月 2 日	白帆台小学校

(2) 各種行事

令和 6 年 4 月 2 日	教職員辞令交付式及び着任式
令和 6 年 4 月 8 日	小学校（西荒屋小学校除く）・内灘中学校入学式
令和 6 年 4 月 9 日	西荒屋小学校入学式（鶴ヶ丘小学校体育館）
令和 6 年 5 月 17 日	石川縣市町教育委員会連合会定期総会（金沢市）
令和 6 年 5 月 17 日	河北郡市教育委員会連合会定期総会（津幡町）
令和 6 年 6 月 2 日	町民体育祭【中止】
令和 6 年 7 月 23～24 日	県外研修（東京都）
令和 6 年 8 月	石川県民スポーツ大会夏季大会（七尾市）【中止】
令和 6 年 11 月 20 日	河北郡市教育委員会連合会研修会（富山県）
令和 6 年 12 月 7 日	町 P T A 大会
令和 7 年 1 月 12 日	二十歳のつどい
令和 7 年 1 月 31 日	立志式
令和 7 年 2 月 16 日	町教育委員会表彰式
令和 7 年 2 月 22～23 日	石川県民スポーツ大会冬季大会（白山市）
令和 7 年 3 月 14 日	内灘中学校卒業式
令和 7 年 3 月 18 日	各小学校・ハマナス分校卒業式
令和 7 年 3 月 27 日	教職員離任式

④ 令和6年度教育委員会開催状況

開催日	議案番号	審 議 決 定 事 項
4月25日	議案第19号	内灘町社会教育委員の委嘱について
	議案第20号	少年育成員の委嘱について
	議案第21号	公立学校体育施設開放運営委員の委嘱について
5月24日	議案第22号	令和6年6月補正予算(案)について
	議案第23号	学校評議員会評議員の委嘱について
	議案第24号	内灘町立図書館協議会委員の任命について
	議案第25号	河北採択地区使用教科書に係る河北採択地区協議会委員の選出について
6月26日	議案第26号	要保護及び準要保護児童生徒の認定について
	議案第27号	要保護及び準要保護児童生徒の追加認定について
	議案第28号	内灘町学校給食共同調理場運営委員会委員の委嘱について
	議案第29号	部活動地域移行検討協議会委員の委嘱について
	議案第30号	令和6年7月補正予算(案)について
	議案第31号	内灘町就学援助費交付要綱の一部を改正する告示について
7月29日	議案第32号	内灘町文化財保護審議会委員の委嘱について
	議案第33号	休日の部活動の地域移行における達成目標について
8月20日	議案第34号	令和7年度使用中学校教科書の採択について
	議案第35号	令和7年度使用教科書(学校教育法附則第9条の規定による教科書)の採択について
	議案第36号	令和6年度9月補正予算(案)について
	議案第37号	内灘町学校給食費徴収規則の一部を改正する規則について
	議案第38号	内灘町就学援助費交付要綱の一部を改正する告示について
9月24日	議案第39号	内灘町PTA活動功労者感謝状の授与について
10月25日	議案第40号	内灘町教育支援委員会委員の委嘱について
11月18日	議案第41号	令和6年度12月補正予算(案)について
12月25日	議案第42号	小規模特認校における入学児童の決定について
1月20日	議案第1号	内灘町民文化活動賞の推薦について
	議案第2号	内灘町スポーツ賞の推薦について
	議案第3号	内灘町青少年学術文化奨励賞の推薦について
	議案第4号	内灘町学校安全ボランティア活動功労者表彰の推薦について
	議案第5号	内灘町社会教育優良団体及び功労者感謝状受賞者の決定について
2月13日	議案第6号	内灘町スポーツ賞の追加推薦について
2月19日	議案第7号	令和6年度3月補正予算(案)について
	議案第8号	令和7年度当初予算(案)について
	議案第9号	令和7年度内灘町教育基本方針について
	議案第10号	令和7年度内灘町教職員働き方改革方針について
3月19日	議案第11号	内灘町地区公民館長の任命について
	議案第12号	豊かな心を育む内灘町民会議委員の選任について
	議案第13号	内灘町スポーツ推進委員の委嘱について
	議案第14号	内灘町学校給食費徴収規則の一部を改正する規則について
	議案第15号	ICT指導教員の設置及び勤務条件等に関する規則の一部を改正する規則について
	議案第16号	内灘町教育振興基本計画の計画期間延長について

⑤ 令和6年度学級編制表

(令和6年5月1日現在)

	学 年	1 年 生	2 年 生	3 年 生	4 年 生	5 年 生	6 年 生	特学	計
向栗崎小学校	児童数	54	42	52	51	43	39	6	287
	標準学級数	2	2	2	2	2	1	2	13
	実施学級数	2	2	2	2	2	2	2	14
清湖小学校	児童数	26	35	35	35	50	45	4	230
	標準学級数	1	1	1	1	2	2	2	10
	実施学級数	1	1	1	1	2	2	2	10
鶴ヶ丘小学校	児童数	34	37	21	31	33	31	9	196
	標準学級数	1	2	1	1	1	1	2	9
	実施学級数	1	2	1	1	1	1	2	9
大根布小学校	児童数	42	44	34	48	49	36	6	259
	標準学級数	2	2	1	2	2	1	2	12
	実施学級数	2	2	1	2	2	2	2	13
白帆台小学校	児童数	49	64	60	65	71	66	12	387
	標準学級数	2	2	2	2	3	2	4	17
	実施学級数	2	2	2	2	2	2	4	16
西荒屋小学校	児童数	5	5	8	7	9	6	3	43
	標準学級数	1	1	1		1		2	6
	実施学級数	1	1	1		1		2	6
小学校計	児童数	210	227	210	237	255	223	40	1,402
	標準学級数	9	10	8	8	11	7	14	67
	実施学級数	9	10	8	8	10	9	14	68

	学 年	1 年 生	2 年 生	3 年 生				特学	計
内灘中学校	生徒数	234	226	244				21	725
	標準学級数	6	6	7				3	22
	実施学級数	6	6	7				3	22

標準学級数（公立義務教育諸学校の学級編制及び教職員定数の標準に関する法律）

小学校1～5年生35人、小学校6年生40人、中学校全学年40人

※石川県の取り組み：小学校6年生35人、中学校1年生35人

上記表にはハマナス分校は含まず

⑥ 令和6年度文化スポーツ課事業一覧

期 日	大 会 ・ 事 業 名	会 場	主 催 及 び 共 催
4月10日	陶芸教室開講式	いきがいセンター	
4月16日	公民館協議会総会	町文化会館	公民館協議会
4月17日	女性団体連絡協議会総会	町役場	女性団体連絡協議会
4月18日	子ども会連絡協議会総会	町役場	子ども会連絡協議会
4月25日	文化協会総会	町役場	文化協会
4月26日	スポーツ協会総会	町文化会館	スポーツ協会
	女性協議会総会		書面開催
	スポーツ少年団合同開講式		中止
5月3日	子ども読書の日イベント(～31日)		町読書会連絡協議会
5月26日	青少年育成推進指導員研修会	県青少年総合研修センター	石川県、石川県青少年育成推進指導員連絡会
5月26日	チビッ子スポーツ教室開講式	向栗崎小学校	町スポーツ推進委員・町教育委員会
5月29日	NPO法人スポーツクラブブラッツうちなだ総会	町文化会館	スポーツクラブブラッツうちなだ
5月29日	児童生徒オーケストラ鑑賞	町文化会館	
	第26回アカシアロマンチック祭	ハマナスポケットパーク・中国庭園他	文化協会・町教育委員会
6月2日	第70回内灘町民体育祭(中止)	蓮湖渚公園	内灘町教育委員会
6月3日	スクールシアター	町文化会館	県・町教育委員会
6月8日	子ども会連絡協議会リーダー・指導者研修	サイクリングターミナル	町子ども会連絡協議会
6月9日	第41回内灘町総合スポーツ大会(中止)	町内体育施設他	町スポーツ協会
6月21日	はまなす大学開講式	町文化会館	町教育委員会
6月29日	北陸地区スポーツ推進委員研修会(～30日)	新潟県村上市	北陸地区スポーツ推進委員研修会新潟県実行委員会
	公民館長・主事研修(中止)		公民館協議会
	PTA連合会委員会(書面開催)		町PTA連合会
7月24日	企画展「海あり！潟あり！うちなだの魚・漁・魚展」(～10月21日)	町歴史民俗資料館	町歴史民俗資料館
7月26日	石川県社会教育委員研究協議会	金沢市	石川県社会教育委員連絡協議会
7月27日	第9回内灘町長杯少年サッカー大会(～28日)	町サッカー競技場	(一財)内灘町公共施設管理公社・内灘FC
	姉妹都市・友好都市青少年交流(中止)	内灘町内	町教育委員会
8月18日	第27回能登半島地震復興支援チャリティー内灘民謡まつり	町文化会館	町民謡協会
8月22日	第37回ジャパントント(～25日)(不参加)		JAPAN TENT開催委員会・町教育委員会
	第76回石川県民スポーツ大会夏季大会(中止)	七尾市周辺	県スポーツ協会・石川県
9月8日	町民フォーラム	町文化会館	町女性協議会
9月8日	講演会「河北潟に生息する魚たち」	町歴史民俗資料館	町歴史民俗資料館
9月15日	第35回ツール・ド・のと	石川県内	ツール・ド・のと400実行委員会
9月22日	第20回チャリティー内灘舞踊まつり	町文化会館	町舞踊協会
9月23日	内灘町子ども風づくり教室	町役場	町子ども風遊び大会実行委員会
9月29日	第22回内灘和太鼓どんどこ祭	町文化会館	町舞踊協会
	月見の茶会・ナイトミュージアム(中止)	惜亭・歴史民俗資料館	町茶道協会

期 日	大 会 ・ 事 業 名	会 場	主 催 及 び 共 催
10月18日	図書館を使った調べる学習コンクール審査会	町役場庁舎	教育委員会、図書館
10月10日	第55回東海北陸社会教育研究大会 富山大会(～11日)	富山県富山市	(一社)全国社会教育委員連合 東海北陸社会教育委員協議会連合会 富山県社会教育委員連絡協議会 富山県社会教育振興協議会
10月12日	地区公民館文化祭	地区公民館	白帆台公民館
10月14日	第29回内灘町子ども風遊び大会	町サッカー競技場	町子ども風遊び大会実行委員会
10月19日	YOSAKOIソーラン日本海in内灘	道の駅内灘サンセットパーク	YOSAKOIソーラン日本海本祭内灘会場実行委員会
10月20日	地区公民館文化祭	地区公民館	ハマナス公民館
10月23日	企画展「石川中央都市圏歴史資料展 (江戸時代編)」(～11月25日)	町歴史民俗資料館	石川中央都市圏歴史遺産活用連絡会
10月26日	地区公民館文化祭	地区公民館	鶴ヶ丘東公民館
10月27日	地区公民館文化祭	地区公民館	旭ヶ丘・大清台公民館
	第59回東海北陸公民館大会兼石川県公民館大会(中止)	金沢市	石川県公民館連合会
	2024内灘サイクルフェスティバル(中止)	県自転車競技場	サイクルフェスティバル実行委員会・町教育委員会
11月3日	第25回内灘町長旗争奪学童野球新人大会 (日)	町野球場他	町野球協会
11月3日	地区公民館文化祭	地区公民館	アカシア・緑台・千鳥台・向陽台・鶴ヶ丘西・鶴ヶ丘北・大根布・大学・宮坂・西荒屋公民館
11月4日	地区公民館文化祭	地区公民館	向栗崎公民館
11月9日	子ども大会	町総合体育館	町子ども会連絡協議会・町教育委員会
11月10日	傾聴Cafe	役場 町民ホール	町女性協議会
11月10日	内灘町文化芸術祭2024 競技大会(囲碁・将棋)	地区公民館	町文化協会
11月16日	内灘町文化芸術祭2024(～20日)	町文化会館他	町文化協会
11月23日	第103回河北潟一周駅伝競走大会	河北郡市一円	河北郡市陸上競技協会
11月27日	企画展「冬のあったか民具展」(～2月3日)	町歴史民俗資料館	町歴史民俗資料館
	第27回内灘砂丘フェスティバル(中止)	町文化会館	内灘砂丘フェスティバル実行委員会
	公民館長研修(中止)		町公民館協議会
12月7日	内灘町PTA大会	町役場	町PTA連合会
12月7日	ワークショップ「メンコを作って遊んでみよう」	歴史民俗資料館	歴史民俗資料館
1月12日	二十歳のつどい	町文化会館	内灘町
1月31日	立志式	内灘中学校	町教育委員会
2月2日	内灘町スピーチフェスティバル	町文化会館	町教育委員会・Switchうちなだ
2月7日	企画展「内灘の名宝ずらり わが町の文化財展」(～3月24日)	町歴史民俗資料館	町歴史民俗資料館
2月9日	チビッ子スポーツ教室親子ミニ運動会	向栗崎小学校体育館	町スポーツ推進委員
2月16日	内灘町教育委員会表彰式	町民ホール	町教育委員会
2月22日	展示解説「町文化財保護審議会会長による町指定文化財の解説」	町歴史民俗資料館	町歴史民俗資料館
2月22日	第77回石川県民スポーツ大会冬季大会(～23日)	白山市	県スポーツ協会・石川県
3月1日	講演会「町指定文化財修復の過程と作業の裏側」	町歴史民俗資料館	町歴史民俗資料館
3月2日	参加・体験型講演会 みんなで今すぐできる！目からウロコの忘災術	町役場	石川中央広域圏男女共同参画推進協議会
3月20日	第42回内灘町長距離継走大会	町役場周辺	町スポーツ協会
3月21日	はまなす大学閉講式	町文化会館	町教育委員会
	スポーツ少年団交流会(中止)	町総合体育館	町教育委員会

令和 7 年度（令和 6 年度対象）
内灘町教育委員会点検・評価報告書

発行 令和 7 年 9 月
編集 内灘町教育委員会

〒920-0292

石川県河北郡内灘町字大学 1 丁目 2 番地 1

TEL 076-286-6717（直通）

FAX 076-286-6714

URL <http://www.town.uchinada.lg.jp/>